

（１）一般管理費等の削減 ○業務の見直し・効率化を進め、法人運営に支障を来たすことなく業務経費、一般管理費削減の数値目標が達成されているか。 ＜主な定量的指標＞ ・一般管理費の削減状況 ・業務経費の削減状況 （２）調達の合理化 ○調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として、どのようなものを設定しているか。その目標や指標が達成されているか。達成のためにどのような取組を行っているか。 ＜その他の指標＞ ・共同調達等効率化の取組状況 （３）法人全体のデジタルトランスフォーメーション ○基幹システムを活用した業務のデジタル化により、どのように業務効率化が図られているか。 ＜その他の指標＞ ・業務のデジタル化により管理部の体制が強化されているか。 （４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ＜その他の指標＞ ・将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全対策等が図られているか。 ・つくば地区の再編、地域の研究拠点や小規模研究拠点等の再編・見直しの取組が行われ、施設・設備の最適化の見直しが進められているか。			
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		法人の業務実績等	自己評価
（１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比３％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標とする。	（１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比３％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標に、削減する。	（１）一般管理費等の削減 ・第5期は特に令和3年度の急激な光熱水費の高騰と想定外の支出への対応が求められたが、運営費交付金を充当して行う事業について、適宜業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については対前年度比３％、業務経費については対前年度比１％を抑制することができた。	＜評定と根拠＞ 評定：A 根拠： （１）一般管理費等の削減 ・第5期においても確実に一般管理費について対前年度比一対前年度比３％抑制を達成した。
（２）調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体	（２）調達の合理化 ア 農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速かつ効果的に実施していくため、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組み、毎年度 6 月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。当該計画については、毎年度の実績評価の際に、研究現場	（２）調達の合理化 ア ・毎年度 6 月末までに「調達等合理化計画」を策定し、Web サイトで公表し計画を着実に実施した。当該計画については、毎年度の実績評価の際に、研究現場での実施結果を踏まえ、評価結果に基づきの確に見直しを行った。 ・令和３年度より、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間を大幅に短縮するため、特例随意契約方式を導入した。契約件数を毎年度着実に増加させることにより、研究開発の加速化に貢献	（２）調達の合理化 ・毎年度 6 月末までに「調達等合理化計画」を策定し、Web サイトで公表して計画を着実に実施した。 ・短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、令和３年度より特例随意契約方式を導入し、調達にかかる時間を大幅に短縮した。契約件数は毎年度着実

的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターなど他の独立行政法人との共同調達等の連携に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。	での実施結果を踏まえ、評価結果に基づき的確に見直す。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、特例随意契約方式（公開見積競争、随意契約上限額の引き上げ）などの迅速な調達方法の検討・導入を進める。 イ 共同調達等、国際農研等の他の独立行政法人との連携を積極的に実施し、調達事務の効率化を進める。	しており、契約限度額の引き上げについても毎年度内閣府に要望を行っている。 (参考：特例随契件数) R3 年度：13 件、R4 年度：25 件、R5 年度：41 件、 R6 年度：234 件 イ ・調達事務の効率化を推進するため、農研機構の研究拠点と同一の所在地に本所・支所等のある国立研究開発法人国際農林水産業研究センター、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センターと連携した共同調達や農研機構内での一括調達拡大に向けた取組を行った。 (参考) 【共同調達】 R3 年度：5 機関 7 拠点 17 件、R4 年度：5 機関 7 拠点 16 件 R5 年度：5 機関 7 拠点 19 件、R6 年度：5 機関 7 拠点 19 件 【一括調達】 R3～6 年度：ソフトウェアのライセンス契約、電気、ガスの受給契約（つくば）など	に増加させており、研究開発の加速化に貢献している。 (3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション ・令和3年度に基幹業務システム（人事給与システム、財務会計システム、情報共有システム）を導入し、オンライン業務の定着により業務の効率化と業務量の削減を図った。これにより、請求書の作成・発送をオンライン化したほか、電子帳簿保存法に対応し、全ての資料を電子化し、決裁の迅速化・効率化を行った。また、令和5年度から本格稼働した文書管理システムにより、決裁処理の迅速化、ペーパーレス化とともに、文書の紛失リスクを解消するなど、業務量と経費削減を着実に推進し、文書起案件数は令和5年度 48,000 件、令和6年度は 50,000 件すべてをシステムで実施し、用紙代 1,598 千円/年、印刷代 10,725 千円/年、文書廃棄代 2,600 千円/年を削減したほか、保管場所、書庫、事務用品も削減するなど、業務の効率化や文書の削減など順調に進捗した。 ・管理部門以外においても DX 化の取組を推進し、果樹の自家増殖にかかる許諾手続きのオンラインシステムを構築して完全ペーパーレス化を実現した。また、年間 2,000 件以上の検査申請を紙媒体で処理していた種苗管理センターにおける種苗検査事務については、オンライン申請から内部手続きに至る一連の事務作業をデジタル化するシステムを構築した。令和5年度のシステム稼働により、事務処理に要する年間作業時間を約 6 割以上削減し、これにより令和5年度より増加した検査依頼に対しても円滑な対応が可能となった。
(3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション 情報分野の技術革新が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢、生活様式の変化に対応させた業務体制の構築が急務である。 第4期に構築したエリア管理に加え、基幹業務システムの活用、業務の見直し等によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、徹底した業務の効率化を図る。	(3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション 管理本部に業務改革・DX 推進室を設置し、基幹業務システムの活用等によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、電子決裁、オンライン手続の導入、ペーパーレスの実現により、徹底した業務の効率化を図る。	(3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション ア ・令和3年4月に法人全体のデジタルトランスフォーメーションを推進する業務改革・DX 推進室を設置したに加え、令和5年10月には、情報統括部を改組してデジタル戦略部を設置し、基幹業務システムを含む全ての情報システムをマネジネントする体制を整備・強化した。 ・令和3年度には、基幹業務システム（人事給与システム、財務会計システム、情報共有システム）を導入し、オンライン業務の定着により業務の効率化と業務量の削減を図った。基幹業務システム導入の実績は、以下のとおりである。人事給与システムでは、出勤簿及び休暇簿などを廃止してシステムによる手続きに完全移行し、農研機構全体の業務効率化を図った。財務会計システムについては、請求書の作成・発送をオンライン化したほか、電子帳簿保存法に対応し、全ての資料を電子化するとともに、決裁の迅速化・効率化を行った。情報共有システムについては、同システムのアプリツール等（AppSuite、ワークフロー）を利用した業務の効率化が進展しており、つくば地区における健康診断関係業務に AppSuite を利用して日程管理を効率化したほか、各種証明願の承認等にワークフローを利用することにより決裁までの日数を短縮した。また、物品管理換等アプリ、	

		VBA 活用による旅費未請求者へのメール一斉送信等を進め、令和 6 年度は令和 5 年度比で 20%の工数減を達成した。 ・文書管理システムは、令和 5 年度から本格稼働した。<u>システム上での電子決裁により、決裁処理の迅速化、ペーパーレス化とともに、文書の紛失リスクを解消するなど、業務量と経費削減を着実に推進し</u>、文書起案件数は令和 5 年度 48,000 件、令和 6 年度は 50,000 件すべてをシステムで実施し、用紙代 1,598 千円/年、印刷代 10,725 千円/年、文書廃棄代 2,600 千円/年を削減したほか、保管場所、書庫、事務用品も削減した。 ・管理部門における業務の効率化以外においても DX 化の取組を推進し、<u>果樹の自家増殖にかかる許諾手続きのオンラインシステムを構築して完全ペーパーレス化を実現した</u>。また、年間 2,000 件以上の検査申請を紙媒体で処理していた<u>種苗管理センターにおける種苗検査事務</u>については、業務改革・DX 推進室が種苗管理センターと連携して<u>オンライン申請から内部手続きに至る一連の事務作業をデジタル化するシステムを構築</u>した。令和 5 年度のシステム稼働により、<u>事務処理に要する年間作業時間を約 6 割以上削減し</u>、これにより令和 5 年度より増加した検査依頼に対しても円滑な対応が可能となった。 ・オフィス業務の DX 化に加えてコスト削減にも取り組み、個別 IT サービスから包括契約への移行を進めた。Adobe 社のソフトウェアは令和 5 年度から段階的に包括契約へ統合を進め、令和 7 年度のコスト削減額は約 40 百万円を見込むとともに、利用申請手続等の業務プロセスの一元化を完了した。<u>複合機に関しては、セキュアプリントシステムの導入に合わせて 3 割超の台数を削減し</u>、標準仕様を織り込んだ機器に更新して包括契約へと移行した。包括契約により機器更新手続や予算管理に係る業務効率化と、ボリュームディスカウントメリットによるコスト削減が見込まれる。 ・このような DX 化と徹底した業務の効率化により業務量と経費の削減を着実に推進した結果、管理部門の超過勤務時間は、令和 2 年度（新基幹業務システム導入前）と比較として、令和 3 年度は目標 10%削減のところ 12.9%減、令和 4 年度は目標 20%削減のところ 35.0%減、令和 5 年度は目標 35%削減のところ 36.1%減、令和 6 年度は 40%削減が目標のところ 32.7%減となった。また、農研機構全体の印刷費は令和 2 年度と比較して、令和 3 年度は目標 30%削減に対して 23.7%減、令和 4 年度は目標 40%削減のところ 35.4%減、令和 5 年度は目標 40%削減のところ 38.1%減と着実に削減を進めており、令和 6 年度は 40%の削減目標に対して 43.7%削減を達成した。なお、印刷費の削減額は、令和 2 年度比で令和 3 年度は 29 百万円、令和 4 年度は 44 百万円、令和 5 年度は 47 百万円の実績を残しており、令和 6 年度は 54 百万円は令和 5 年度を上回る削減をした。削減した印刷費は、高騰する光熱水費に充当するなど、柔軟な対応が可能となった。 ※参考：農研機構全体の超過勤務時間数は、令和 2 年度比で令和 3 年度 3.5%減、令和 4 年度は 13.0%減、令和 5 年度は 13.8%減、令和 6 年度は	・また、デジタル戦略部との連携により、包括契約への移行によるソフトウェアや複合機の経費削減を達成した。特に<u>複合機は、セキュアプリントシステムの導入に合わせて3割超の台数を削減したほか、198 台の一括購入により大幅にコストを削減した</u>。 ・事業用車を 5 カ年で 20%削減する計画を、策定して直ちに実行し、2 年目の令和 6 年度も着実に推進している。 （４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ・つくば地区において、一つの研究所が事業場や事業場内の地区を跨いだ複数の建物に極端なモザイク状に分散配置されている問題の解消に向け、<u>「つくば地区研究所の再配置基本計画」を令和4年度に策定した</u>。<u>この計画に基づいて 100 室以上の移動を行い、つくば地区の研究所の集中配置を着実に進めた</u>。 ・資産管理の基本方針（R2 年度策定）に基づき、全 2,671 施設から<u>特に 606 施設（現在は 610 施設）を最重要施設と指定した</u>。<u>最重要施設から優先的に研究資源を投じることで、資源の効果的かつ効率的な配分を行い、維持管理費を節減した</u>。 ・令和 3 年度からの光熱水料の世界的な高騰に対応し、<u>光熱水量の削減計画を策定した</u>。これに基づき、使用施設の集約を進めるなどの対策を取り、<u>電力使用量は高騰前の令和 2 年度比で令和 4 年度は 18.1%削減、令和 5 年度は 20.7%削減、令和 6 年度は 22.6%削減した</u>。また、<u>農研機構全体で前年度以下のエネルギー使用量を継続して達成することにより、省エネ法定められた特定事業者として 9 年連続の S 評価を獲得</u>するなど、一連の取組が高く評価されている。 ・西日本農業研究センター綾部研究拠点や旧動物衛生研究所七戸研究拠点など、<u>旧</u>
--	--	---	---

		9.3%減。印刷費は、コピー・プリンター等の用紙・トナー購入費、メンテナンス経費などを含む。	研究拠点の売却にも大きな進展があった。
	イ 管理本部の一体的・一元的な管理・運営の下、管理部門のリソースを最適化した「事業場」の管理・運営を徹底する。	イ ・管理本部が主体となって全事業場の管理・運営に係る要改善点を洗い出し、その結果を踏まえ、業務の要否の検証、業務フローの見直しを行い、事業場の効率的な管理・運営を推進した。 具体的には、 ・契約事務に係る各種委員会の全事業場における管理・運営状況を踏まえ、小規模拠点や農場等の委員会を全廃し、本部または管理部本所で担う体制へ見直した。これにより、関連する委員会を 132 から 25 に集約した。 ・令和 3 年度の財務会計システムの導入に合わせ、つくば地区の旅費業務を管理本部総務部会計課旅費チームの一元管理に変更し、旅費計算における情報の共有化、業務の効率化を図った。さらに、令和 6 年からは、つくば地区のほか、小規模拠点や農場等の旅費業務についても、同旅費チームへの一元化に向けた体制整備を行った。さらに、令和 6 年度から各地域管理部で対応している小規模研究拠点の旅費業務についても、体制整備等の検討を進めており、令和 7 年度には管理本部へ一元化に向け進める。 ・令和 3 年度からは、つくば地区の厚生業務についても諸手続き等の専用ページをグループウェアに整備するなどの対応を進め、各管理部での対応から管理本部総務部での一元管理とした。 ・管理本部の一体的・一元的な管理・運営を推進した結果、業務・情報の集約化による業務の効率化が図られ、超過勤務時間の削減により超過勤務手当は今期 1.6 億円を削減した。また、管理業務の効率化により削減した人員等リソースを企画戦略や事業開発、知財等の重要部署に配置し、成果創出につなげた。 ・資産の集約化、事業場運営の効率化を徹底するため、 <u>事業用車保有台数計 425 台の 20%を削減する 5 か年計画を令和 5 年度に策定し、令和 6 年度末までに 35 台 8.4%削減、今期中に 45 台 10.8%削減（見込）するなど、着実に推進している</u> 。また、資産管理の効率化につながる資産名寄せツールを完成させたほか、物品実査の効率化に向け、IC タグを導入することとし検討を進めている。このほかに、技術支援業務では、田植え作業等の繁忙期における事業場を越えた相互支援を開始し、雇用の課題を克服した。また、西日本技術支援センターでは、北海道技術支援センターとの連携により肉用牛の生産工程管理・JGAP の認証を令和 4 年度に受け、この連携した取組により NARO SUPPORT PRIZE を受賞した。	以上、業務の合理化と効率化を進め、業務量と経費の削減は第 5 期中長期計画を上回って達成したことから、自己評価を A とした。 ＜課題と対応＞ 農研機構施設整備集約グランドデザイン 2024 に基づき、農研機構全体の施設の建替・改修経費と維持管理費を節減しつつ、新たな研究ニーズにも対応可能な中長期的な施設整備計画を検討、策定する。
	ウ 基幹業務システムによる勤務時間管理の効率化を図るとともに、在宅勤務環境を整備し、「新しい生活様式」に対応した業務推進を図る。	ウ ・令和 3 年度より人事給与システム（就労管理）の本格運用を開始した。出勤簿及び休暇簿等を廃止してシステムによる手続きに完全移行し、農研機構全体の業務効率化を推進した。	

		・コロナ禍を経て在宅勤務用周辺機器の整備が概ね完了し、基幹業務システムの活用並びに Web 会議の利用が定着した。（Microsoft Teams の利用が大幅に拡大し月間アクティブユーザが 4,300、オンライン会議は 3,000 ～5,000 回。所長・管理部長等会議なども基本的にオンライン化し、出張旅費、移動時間等を削減）また、紙媒体で回付していた申請等ワークフローをオンライン手続へ移行し、業務の効率化を図った。 ・在宅勤務については、テレワークワーキングチームを設置し、在宅勤務の類型化の検討を行うとともに、「感染症対策」、「節電対策」、「災害の発生等」、「勤務時間外の他律的業務対応」及び「身体的事由」を要件とする、職員の健康や安全を確保するための在宅勤務として制度化を進めた。	
（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） 限られた予算・人員を有効に活用し長期的に研究開発成果の最大化を図るためには、将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全の確保等を図る観点から、他法人等の施設の利用等を検討した上で、農研機構全体として、研究拠点・研究施設・設備を最適化することが重要である。このため、つくば地区の施設や設備の利用と管理については内部組織の枠を越えた農研機構全体としての最適化を図るとともに、小規模な研究拠点等の再編・見直しを着実に進める。また、新たな研究ニーズに対応した施設・設備の整備については他法人等との連携を図りつつ効果的・効率的に実施する。	（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア つくば地区においては、極端な分散配置等、業務運営の効率化の支障となる組織配置を解消する。	（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア ・つくば地区において、一つの研究所が事業場や事業場内の地区を跨いだ複数の建物に極端なモザイク状に分散配置されている（一つの建物に複数の研究所に属する居室・実験室が配置されている）問題の解消に向け、令和３年度は資産・環境管理委員会と資産・環境管理検討委員会が連携して居室移動を調整・実施するとともに、令和４年度には<u>研究所単位の集約化を加速するための「つくば地区研究所の再配置基本計画」を策定した。</u> ・この計画に基づき、関係研究所によるワーキンググループを定期的開催し、居室及び実験室の工事や移動のタイミングを調整して 100 室以上の移動を行った結果、つくば地区の居室に関して、食品研究部門、作物研究部門は３事業場から１事業場に、遺伝資源研究センター、中日本農業研究センター、果樹茶業研究部門は２事業場から１事業場に集中配置され、また、植物防疫研究部門においては<u>事業場内の分散配置が一部解消</u>された。	
	イ 施設・設備は、社会情勢や研究・業務ニーズに応じた利用を前提に農研機構全体で必要な施設・設備を重点化・集約化し、資源の効果的かつ効率的な配分を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の適切な管理を行う。	イ ・農研機構全体で必要な施設・設備を重点化・集約化し、資源の効果的かつ効率的な配分を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の適切な管理を行うことで、目標を達成した。具体的な内容は以下の通り。 ・施設・設備の重点化に関しては、資産管理の基本方針（R2 年度策定）に基づき、全 2,671（R3 年４月）施設から、農研機構の業務遂行に真に必要な恒久的利用施設 2,251 棟（現在 2,239 棟）を選定し、<u>うち特に 606 施設（現在は 610 施設）を最重要施設と指定した。最重要施設から優先的に研究資源を投じることで、資源の効果的かつ効率的な配分を行い、維持管理費を節減した。</u> ・省エネルギーに関しては、令和３年度からの光熱水料の世界的な高騰に対応し、光熱水量の削減計画を策定した。これに基づき、全ての管理部と研究所が施設・設備の優先度を協議して電力使用量の大きい機械、設備・施	

		設を洗い出し、月ごとに使用量をモニタリングしながら使用施設の集約を進めた。<u>この取組により、電力使用量は高騰前の令和２年度比で令和４年度は18.1%削減、令和５年度は20.7%削減、令和６年度は22.6%削減（目標は令和２年度比20%削減）した。また、これらの結果も反映して、省エネ法に基づく報告では、農研機構全体で前年度以下のエネルギー使用量を継続して達成することにより、経済産業大臣より９年連続でＳ評価（過去５年間の平均原単位変化で1%以上の削減を達成）を得た（IV-1にも記載）。</u> ・老朽化施設については、労働安全、法令対応、施設の重要度等の観点から改修の緊急性及び必要性を資産・環境管理委員会が一元的に見極めて予算配分し、改修を実施した。また、令和３年度に作成した「減損の方針」に基づき、令和４年度は６棟、令和５年度は28棟、令和６年度は19棟の減損済み施設の解体撤去等処分を完了した。	
	ウ 現在の利用状況、第５期中長期目標期間の研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮した上で、研究課題や業務に応じた適切な施設・設備の再配分や再配置を行う。新たな研究ニーズに対しては、利用目的に応じて他法人と連携しつつ、必要な施設の整備を行う。	ウ ・現在の利用状況、研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮して、適切な施設・設備の再配分や再配置を行うとともに、新たな研究ニーズに対しても必要な施設の整備を行うことで、目標を達成した。具体的な内容は以下の通り。 ・研究課題に応じた適切な施設利用を推進するため、資産・環境管理委員会において居室利用等の基本方針を作成し、研究グループができるだけまとまるように集約化を進めた。これにより、居室として利用する棟数を98棟から73棟（居室数は636室から520室）に削減し、居室当たりの利用者数を1.9人から2.3人に増員されたことにより研究グループの円滑なコミュニケーションにもつながった。 ・令和６年度には、長期的な施設整備計画を立案するための基礎資料として、全最重要施設の健全度を調べるとともに建替・改修経費を算出した農研機構施設整備集約グランドデザイン2024を策定して現状を把握した。 ・新たな研究ニーズへの対応に関しては、国研協等を通じて他法人と施設整備・利用についての意見交換を行い、先行事例を参考にした。<u>令和６年のスマート農業技術活用促進法の成立・施行に伴い、本部と研究所が連携して関連施設の整備計画を作成して施設整備費補助金の予算要求を行い、当初(R6)及び補正(R5, R6)予算で措置された計16.6億円を活用して、施設供用化に資するスマート農業実証フィールド7か所と新品種育成加速温室の整備を進めた。</u>	
	エ 小規模な研究拠点について、第２期から第４期中長期目標期間の検討の結果、組織を見直すこととした研究拠点等は、地域住民や地元地方自治体等の理解を得ながら、組織見直しの実施計画に基づき、着実に再編・統合を行う。	エ ・組織見直しの実施計画に基づき、組織を見直すこととした小規模研究拠点等については、地域住民や自治体等の理解を得ながら以下の通りに着実に整理を進めた。	

		・西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉美前 50 番他、位田ほ場：京都府綾部市位田町石原 82 番 1、以久田野ほ場：京都府綾部市栗町大野 1 番 5 他、計 62,908 m²）について資産処分を進めた。 ・上野地区は綾部市より市道拡幅事業用地等として一部土地の譲渡要請があり、令和 5 年 11 月に売買契約を締結したほか、残地を一般競争入札により令和 5 年 12 月に法人と売買契約を締結し、所有権移転により資産処分を完了した。 ・青野ほ場のうち 1 区画（綾部市青野町高田）は令和 5 年 10 月に売買契約を締結したのち、令和 6 年 4 月から 6 月に埋蔵文化財発掘調査（試掘）が行われた。本調査ののち農地転用手続きを開始し、同手続きの完了後に不動産業者から売却代金の入金を受けて、資産処分を完了する。 ・青野ほ場のうち 1 区画（綾部市青野町東吉美前）は令和 6 年 11 月 8 日に入札説明会を実施したが、応札者がなく不調となったことから、綾部市と連携し、今後の対応について検討を進めている。 ・位田ほ場は国土交通省より由良川改修事業用地として譲渡要請があり、令和 5 年 2 月に売買契約を締結し、所有権移転により資産処分を完了した。 ・以久田野ほ場は、京都府の「フードテック構想」により、現在亀岡市に所在する「京都府農林水産技術センター」の綾部市への移転が決定していることを踏まえ、京都府との意見交換を重ね、京都府への譲渡に向け、具体的な対応について検討を進めている。 ・また、前期までの計画で廃止した旧動物衛生研究所七戸研究拠点について、令和 6 年 2 月に売買契約を締結し、残存施設解体撤去ののち土地売却代金の入金を受けて、所有権移転により令和 7 年 2 月に資産処分を完了した。 ・放射線により誘発される突然変異を利用した農作物品種の開発や遺伝解析を行うために整備された放射線育種場（常陸大宮市）は、代替技術の開発により近年では照射依頼も低迷していたことから、令和 4 年度に照射業務を終了し、放射線源の交換費用や放射線管区域の維持費用を大幅に削減した。	
	（施設及び設備に関する計画） 【農業技術研究業務勘定】 令和 3 年度～令和 7 年度施設、設備に関する計画 （単位：百万円）	【農業技術研究業務勘定】 ① 当期中長期目標期間中に完成した主要施設 （令和 3 年度） ・生物機能利用研究部門 研究棟・管理棟・接続棟耐震工事（取得原価 1,382 百万円） （令和 4 年度） ・九州沖縄農業研究センター 共同研究棟（2）耐震工事（取得原価 299 百万円） ・動物衛生研究部門 製剤研究棟耐震工事（取得原価 236 百万円）	

	施設・整備の内容	予定額	財源	・種苗管理センター・雲仙農場 栽培試験施設及びばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（取得原価 174 百万円） ・盛岡研究拠点 栽培試験圃場整備工事（取得原価 69 百万円） ・種苗管理センター・十勝農場 ばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（取得原価 49 百万円） （令和 5 年度） ・種苗管理センター・胆振農場 ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事（取得原価 681 百万円） ・農業情報研究センター 農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事（取得原価 234 百万円） ・種苗管理センター・雲仙農場 イチゴ栽培試験施設新築工事（取得原価 95 百万円） （令和 6 年度） ・種苗管理センター・本所 病害抵抗性検定温室新築工事（取得原価 176 百万円） ・種苗管理センター・本所 果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事（取得原価 133 百万円） ・高度分析研究センター 新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事（取得原価 204 百万円） ・動物衛生研究部門 安全性評価実験施設改修工事（取得原価 619 百万円） ② 当期中長期目標期間において継続中の主要施設等の新設・拡充 1）農業技術研究業務 ・畜産研究部門 池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事 ・畜産研究部門 野生動物飼育実験施設工事 ・作物研究部門 新品種育成加速温室整備工事 ・九州沖縄農業研究センターほか スマート農業実証フィールド整備工事 ・農業環境研究部門 アイソトープ実験棟、第 1 アイソトープポット試験棟ほか改修・集約化工事 ・作物研究部門 新品種育成加速温室整備工事（その 2） ・北海道農業研究センター スマート農業実証フィールド整備工事 ・作物研究部門 新品種育成加速温室整備工事（その 3） ・中日本農業研究センターほか スマート農業実証フィールド整備工事 ・種苗管理センター・胆振農場ほか ばれいしょ貯蔵施設整備工事 ③ 当期中長期目標期間における主要施設等の除却 1）農業技術研究業務
	研究施設の整備		施設整備費 補助金	
	研究援助施設の整備			
	機関維持運営施設の整備			
	その他業務実施上必要な施設・設備の整備等			
	合計	3,276± χ		
(注) χ ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費				

		(令和 3 年度) ・北農研 特殊検定施設（取得価格 15 百万円、減価償却累計額 7 百万円） ・北農研 工作室（取得価格 9 百万円、減価償却累計額 5 百万円） ・北農研 旧事務所（取得価格 2 百万円、減価償却累計額 1 百万円） (令和 4 年度) ・畜産研 肉用鶏舎（取得価格 9 百万円、減価償却累計額 2 百万円） ・野花研 アイソトープ実験室（取得価格 7 百万円、減価償却累計額 2 百万円） ・野花研 アイソトープ実験室附属温室（取得価格 2 百万円、減価償却累計額 1 百万円） (令和 5 年度) ・西農研 旧綾部研究拠点上野地区庁舎ほか 2 3 棟（取得価格 216 百万円、減価償却累計額 88 百万円） ・北農研 大温室 E（取得価格 3 百万円、減価償却累計額 2 百万円） ・西農研 共用調査室（取得価格 2 百万円、減価償却累計額 1 百万円） (令和 6 年度) ・動衛研 庁舎（取得価格 66 百万円、減価償却累計額 13 百万円） ・生物研 特殊環境実験棟（取得価格 18 百万円、減価償却累計額 5 百万円） ・動衛研 調査分析棟（取得価格 17 百万円、減価償却累計額 3 百万円）													
	【農業機械化促進業務勘定】 令和 3 年度～令和 7 年度施設、設備に関する計画 (単位：百万円) <table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>研究施設の整備</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">施設整備費 補助金</td></tr><tr><td>研究援助施設の整備</td></tr><tr><td>機関維持運営施設の整備</td></tr><tr><td>その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td></tr><tr><td>合計</td><td>730±χ</td><td></td></tr></table> (注) χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費	施設・整備の内容	予定額	財源	研究施設の整備		施設整備費 補助金	研究援助施設の整備	機関維持運営施設の整備	その他業務実施上必要な施設・設備の整備等	合計	730±χ		【農業機械化促進業務勘定】 ①当期中長期目標期間中に完成した主要施設 (令和 4 年度) 農業機械研究部門 次世代農業機械技術研究開発棟整備その他工事（取得原価 292 百万円） (令和 5 年度) 農業機械研究部門 農機研（さいたま）受変電設備（2－1）更新工事（取得原価 13 百万円） (令和 6 年度) 農業機械研究部門 農業機械研究部門構内高速情報通信設備改修ほか工事（取得金額 132 百万円） ②当期中長期目標期間において継続中の主要施設等の新設・拡充 (令和 6 年度) 農業機械研究部門 電動農業機械技術研究開発棟整備その他工事 ③当期中長期目標期間における主要施設等の除却 (令和 3 年度)	
施設・整備の内容	予定額	財源													
研究施設の整備		施設整備費 補助金													
研究援助施設の整備															
機関維持運営施設の整備															
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等															
合計	730±χ														

		農業機械研究部門 展示棟（取得価格 3 百万円、減価償却累計額 3 百万円）	
主務大臣による評価			
評価 A ＜評価に至った理由＞ 一般管理費等の削減については、業務の見直し及び効率化を着実に進め、中長期計画どおり、各事業年度において前年度比で一般管理費 3 %、業務経費 1 %の削減を達成している（※）。調達の合理化では、令和 3 年度に導入した特例随意契約について、特に令和 6 年度は手続きの簡素化により契約件数を 234 件にまで大幅に増加させている。 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーションでは、DX 推進の司令塔として業務改革・DX 推進室の設置に加え、基幹業務システムを導入し、オンライン業務の定着により業務の効率化と業務量の削減を図った。また、情報統括部を改組して設置したデジタル戦略部と連携し、業務のオンライン化・電子化を推進しており、基幹業務（人事給与・財務会計・情報共有）システムの導入のほか、文書管理システムの本格活用、種苗検査事務のデジタル化、果樹の自家増殖に係る許諾手続きのオンライン化等により、業務の効率化と業務量の削減、コストの大幅削減を実現している。その結果、毎年約 5 万件に及ぶ決裁文書処理の迅速化及びペーパーレス化が進んだほか、文書紛失リスクの解消や文書保管場所の削減が図られた。また、種苗検査事務では年間約 2,000 件以上の申請を紙媒体で処理していたところ、オンライン化により、事務処理に要する年間作業時間が 6 割以上削減されている。法人全体の印刷費は令和 2 年度比 40%が削減目標のところ、43.7%削減（54 百万円）を達成している。 研究拠点・研究施設・設備の集約では、令和 4 年度に研究所単位の集約化を加速するための「つくば地区研究所の再配置基本計画」を策定し、当該計画に基づき居室及び実験室の移動を行い、つくば地区の研究所の集中配置を着実に進めている。また、業務遂行に真に必要な恒久的利用施設を選定、さらに最重要施設を設定して、優先的に研究資源を配分することにより維持管理の重点化を進めている。 省エネ法に基づく報告では、光熱水量の削減計画を策定し、この計画に基づき使用施設の集約等を行うなどの取組を行った結果、農研機構全体で前年度以下のエネルギー使用量を継続して達成し、経済産業大臣より、9 年連続で S 評価を獲得している。 以上のように、これまで停滞していた旧七戸研究拠点（平成 25 年度末閉鎖）及び旧綾部研究拠点（令和元年度閉鎖）の資産売却も大きく進展しており、経費の削減や調達の合理化等に着実に取り組んでいることに加え、DX の推進において顕著な成果が見られることから、A 評価とする。 （※）国から支出する運営費交付金について、一般管理費で 3 %、業務経費で 1 %を削減した額で予算措置。 ＜今後の課題＞ 引き続き、経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続することが必要である。デジタルトランスフォーメーションは、現在の業務フローをデジタル化するのに留まらず、業務のあり方自体を変革していくため、意識も含めて改革に取り組むことが重要であることに留意する必要がある。			

1. 当該事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2021-農水-20-0208、2022-農水-21-0215、

2-①主な定量的指標							
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
1 収支の均衡							
セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分（百万円）と執行状況（％）							
	マネジメントセグメント	予算配分	22,398	24,201	23,498	25,090	
		執行状況	68.5	60.9	61.4	57.6	
	基盤技術セグメント	予算配分	3,256	3,308	5,951	6,006	
		執行状況	87.2	88.9	49.9	91.9	
	研究セグメントⅠ	予算配分	6,439	6,854	6,989	7,133	
		執行状況	93.9	92.5	87.7	89.3	
	研究セグメントⅡ	予算配分	8,506	9,064	9,456	9,309	
		執行状況	93.9	89.1	86.2	88.9	
	研究セグメントⅢ	予算配分	6,971	7,168	7,449	7,531	
		執行状況	95.5	90.2	86.8	88.4	
	研究セグメントⅣ	予算配分	5,668	5,791	6,344	6,117	
		執行状況	94.6	89.9	87.6	89.7	
	種苗管理セグメント	予算配分	2,549	2,944	3,092	3,136	
		執行状況	95.9	91.6	87.4	88.9	
	農研勘定共通	予算配分	11,530	12,252	13,465	13,675	
		執行状況	96.8	92.1	72.0	91.5	
	農業機械化促進業務	予算配分	2,041	2,616	2,539	2,623	
		執行状況	85.5	76.2	73.4	74.5	
	生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	予算配分	7,977	11,961	13,906	14,317	
		執行状況	67.5	56.7	56.0	58.6	
	特定公募型研究開発業務	予算配分	2,110	2,496	2,678	2,140	
		執行状況	89.1	80.9	84.0	82.8	
	民間研究に係る特例業務	予算配分	171	477	471	145	
		執行状況	92.2	97.9	94.2	89.1	

その他の指標						
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 （予算と決算の乖離状況） （％）						
	マネジメントセグメント	31.5	39.1	38.6	42.4	
	基盤技術セグメント	12.8	11.1	50.1	8.1	
	研究セグメントⅠ	6.1	7.5	12.3	10.7	
	研究セグメントⅡ	6.1	10.9	13.8	11.1	
	研究セグメントⅢ	4.5	9.8	13.2	11.6	
	研究セグメントⅣ	5.4	10.1	12.4	10.3	
	種苗管理セグメント	4.1	8.4	12.6	11.1	
	農業機械化促進業務	14.5	23.8	26.6	25.5	
	生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	32.5	43.3	44.0	41.4	
	特定公募型研究開発業務	10.9	19.1	16.0	17.2	
	民間研究に係る特例業務	7.8	2.1	5.8	10.9	
主な定量的指標						
3 自己収入の確保						
	外部研究資金の実績（千円）	7,450,655	8,055,686	11,619,237	8,590,154	
	特許権等の実施許諾等収入実績（千円）	222,947	168,216	181,355	291,939	
	施設利用等の自己収入の実績（千円）	5,129	4,974	10,025	10,108	
新規業務への取組と実績		－	－	－	－	
4 保有資産の処分						
不要の保有資産の処分実績		16	15	30	23	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
評価軸・評価の視点及び評価指標等

1 収支の均衡 ○業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それに従って運営されているか。 <主な定量的指標> ・セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分と執行状況 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 <その他の指標> ・セグメントに配分された予算と決算に大きな乖離はないか。大きく乖離している場合は、その理由は明確になっているか。 3 自己収入の確保 ○受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。 <主な定量的指標> ・外部研究資金の実績、特許権等の実施許諾等収入実績、施設利用等の自己収入の実績 ・新規業務への取組と実績 4 保有資産の処分 ○保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、必要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。 <主な定量的指標> ・不要の保有資産の処分実績 5 繰越欠損金の着実な縮減 (第3の6で評価を行う。)			
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		法人の業務実績等	自己評価
1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4 業務運営の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和2年3月26日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の	1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 【農業技術研究業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【農業機械化促進業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【基礎的研究業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【特定公募型研究開発業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【民間研究特例業務勘定】	1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ・第4期において管理本部と経営企画部と2つのラインに分かれていた財務課・外部資金課・施設課を令和3年4月の組織改編により経営企画部に統合し、<u>財務に関する権限を経営企画部に一元化する体制</u>とした。これにより、運営交付金（財務課）、外部資金（外部資金課）、施設整備費（施設課）と<u>機構全体予算の進捗状況の把握が可能となり、価格変動の激しい光熱水費への財源確保を迅速に行うことが出来た。</u> ・第5期中長期目標期間は、「業務運営の効率化と経費の節減」に記載のとおり契約の見直し等を講じたほか、研究資源集約化委員会において研究施設の集約化の加速、施設の減損及び除却を進める等により、各年度の業務に応じた増減経費を除き、令和6年度までは前年度予算に対して一般管理費3%、業務経費1%の削減目標を達成した。特に今期はエネルギー節減に対し重点的に取り組み、電気使用量令和2年度比22.6%の削減を達成した。令和7年度についても同様の取組を進めることで目標達成の見込みである。	<評定と根拠> 評定：A 根拠： 1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ・第5期においては、<u>財務に関する権限を企画戦略本部（経営企画部）に一元化し、効率的かつ戦略的な予算配分・執行・管理できる体制を整備した。</u> 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 ・一般管理費については、管理部門の活動に業務達成基準を採用し、<u>一般管理費の一部について年度をまたいで効果的に執</u>

業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまり（セグメント）ごとに情報の開示に努める。	（１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。	・以上、経費の削減目標の達成、業務の見直し及び効率化により、第５期中長期目標期間における予算及び決算においては収支の均衡が図られており、特別な財源対策を必要とせず、財政の健全化が図られた。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 ・ 効率的な予算の策定を可能とするため、<u>一般管理費については、管理部門の活動に業務達成基準を採用し、一般管理費の一部について年度を超えて効果的に執行できる仕組みを導入した。これにより、冬季に工事などが出来なかった北海道、東北、甲信越地域等での修理など、より効率的な予算の策定と遵守が可能となった。</u> ・第５期は、安全対策・法令対応などに対応する<u>施設・設備の老朽化対策ならびに業務の効率化・研究開発の高度化のためのデジタル情報基盤の整備に重点配分しつつ、令和３年度末からの光熱水の高騰に対応するため、令和４年度から光熱水対策費を新設し、当初配分で光熱水費の財源を確保するなど、状況に合わせた柔軟な財務マネジメントを実施することで研究開発の着実な進捗と収支の均衡を両立した。</u> ・令和３年度末からの光熱水費の高騰対応するため、<u>令和４年度に光熱水対策費を新設し、確実に財源を確保するとともに、単年度で執行が必須である外部資金の間接経費・諸収入を一律光熱水費に充当とすることで交付金内に占める光熱水費の割合を削減し、その分を複数年度での対応が必要な研究施設・機械・設備等へ配分するなど効率的かつ戦略的な予算計画の策定を可能とした。</u> ・第５期の初めには理事長裁量経費等を財源に、重点化が必要な課題については年間を通じた申請・配分が可能な体制を、令和５年度以降は、執行可能な時期等を見極め、年度の当初配分に重点を置いた予算配分案を作成するなど戦略的かつ柔軟な予算計画を策定した。 ・第５期中長期目標期間となる令和３年度からは、中長期目標に定められた９つの業務（研究開発マネジメント（マネジメント）、先端的研究基盤の整備と運用（基盤技術）、農業・食品産業技術研究Ⅰ～Ⅳ セグメント（研究Ⅰ～Ⅳ）、種苗管理業務（種苗管理）、農業機械関連業務、資金配分業務、をそれぞれ一定の事業のまとまり（セグメント）として、予算と実績を管理した。さらに、収益化単位の業務と予算執行状況の把握のために、研究セグメントでは実際の課題推進担当である各大課題を収益化単位、他の業務については１セグメント１収益化単位として収益化単位ごとの予算と実績を管理する体制を構築し、毎事業年度の財務諸表に「開示すべきセグメント情報」として開示した。	行できる仕組みを構築した。これにより北海道、東北地域等で遂行できなかった冬期の工事等が可能となり、<u>より効率的な予算執行を実現した。</u> ・安全対策・法令対応などに対応する<u>施設・設備の老朽化対策</u>ならびに業務の効率化・研究開発の高度化のための<u>デジタル情報基盤の整備に重点配分しつつ、令和３年度末からの光熱水の高騰に対応するため、令和４年度から光熱水対策費を新設した。当初配分で財源を確保するなど、状況に合わせた柔軟な財務マネジメントを実施することで研究開発の着実な進捗と収支の均衡を両立した。</u> ・また、外部資金の間接経費を原則すべて光熱水費へ投入することで、<u>全光熱水費の財源に占める運営費交付金の割合を削減し、その分の運営費交付金を施設修繕や緊急対応等へ機動的かつ戦略的に配分した。</u> 3 自己収入の確保 ・自己収入拡大への取組については、種苗法の改正に伴う手数料、グリーンバンク（GB）手数料の改定、スマート農業技術活用促進法の施行に伴う供用化施設の利用料収入など自己収入の増加に努めるとともに、<u>サポート強化等により外部研究資金の獲得額を第４期最終年度から１６億円増大させた。</u> ・さらに、小規模研究拠点の整備に伴い土地売却を進め約１０億円の売価収入を得た。 4 保有資産の処分 ・保有資産の処分については、毎年度に施設利用状況調査を行い、保有資産の必要
---	---------------------------------------	---	--

3 自己収入の確保 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、適切な対応を行う。	【勘定共通】 （４）自己収入の確保 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に取り組む。また、自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込額を充てて行う新規業務を見込んで運営費交付金の予算要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。	【勘定共通】 （４）自己収入の確保 ・受託研究等の外部研究資金の獲得については、<u>R3年度に大型プロジェクト室および外部資金獲得後を新設し、外部資金獲得のサポート体制を強化した。</u>さらに、<u>外部資金獲得、とりわけ民間資金の獲得実績を大課題推進費の配分に反映</u>することにより<u>インセンティブを与えることで公的資金を78.7億円（令和5年度109.1億円）、民間資金を7.2億円（令和5年度 7.1億円）、自己収入全体では85.9億円を獲得した。</u>（一部 I-1 -(1)再掲） ・第5期においては、令和4年度の種苗法改正に伴い現地調査及び栽培試験手数料による自己収入が増加した。（令和4年度実績8百万円から令和 6 年度実績33百万円へ増）。さらに<u>令和 6 年のジーンバンク事業（GB事業）配布手数料見直しやスマート農業技術活用促進法の施行に伴う供用化施設の利用料収入など、自己収入の財源拡大へ努めるとともに、サポート強化等により外部研究資金の獲得額を第 4 期最終年度から16億円増大させた。</u> ・小規模研究拠点の整備に伴い土地売却を進め、約10億円の売価収入を得た。 ・自己収入を財源に、令和5年1月に設立した株式会社農研植物病院へ500万円を出資した。	性について点検を実施し、使用しないと決定した施設について減損を認識した。 ・また、不要と判断した施設は計画的に取り壊し、土地は不要財産の処分として農林水産大臣の認可を受けて自治体に譲渡し、その際に得た収入は国庫納付するなど適切に処分を行った。 5 繰越欠損金の着実な解消 1 の 6 （２）で評価を行う。 以上、研究推進に向けて限られた予算を収支の均衡を図りつつ、効率的かつ戦略的に執行したこと、自己収入の拡大に精力的に取り組み、第5期中長期計画を上回る実績が得られたことから、自己評価を A とした。 <課題と対応>
4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	（５）保有資産の処分 施設・設備、その他保有財産をモニタリングし、一元的に必要性を判断の上、適切な処分を行う。	（５）保有資産の処分 【農業技術研究業務勘定】 ・保有資産の見直しについて、保有資産の必要性について点検を実施するため、毎年度、施設利用状況調査を行い、使用しないと決定した 42 棟の施設について減損を認識した。 ・また、不要と判断した施設は計画的に 88 棟を取り壊し、土地については不要財産の処分としてつくば市、北広島市、筑後市の一部の土地について農林水産大臣の認可を受け、譲渡した際に得た収入を国庫納付するなど適切に処分を行っている。	
5 繰越欠損金の着実な解消 民間研究に係る特例業務について、令和 7 年度までの繰越欠損金解消計画に基づき、第 3 の 6 （２）で定めた対策を講じながら、繰越欠損金の着実な解消を図る。	（６）繰越欠損金の着実な解消 本計画第 1 の 6 （２）①で定めた取組を講じながら、繰越欠損金の解消に向けた令和 7 年度までの計画を着実に実施し、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な解消を図る。	（６）繰越欠損金の着実な解消 1 の 6 （２）で評価	
	2 短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において 59 億円、農業機械化促進業務勘定において 2 億円、基礎的研究業務勘定において 9 億円、民間研究特例業務勘定において 1 億円を限度とする。	2 短期借入金の限度額 ・該当なし。	

	想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。		
	3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。	3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 【民間研究特例業務勘定】 令和3年度から令和6年度までの間に、満期償還を迎えた有価証券に係る出資金について、国庫納付及び一部払戻しを希望する民間企業等の出資者に払戻しを実施した。（減資額 11 億円）	
	4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 小規模研究拠点の組織見直しに基づき、令和2年3月31日に廃止した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地敷地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前 50 番他、位田ほ場：綾部市位田町石原 82 番 1、以久田野ほ場：綾部市栗町大野 1 番 5 他、計 62,908m²）について、令和8年3月までに売却する。また、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点（つくば、興津）の整備を行う。	4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ・小規模拠点の見直しに伴い、R2年度に閉鎖した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地（4 地区、上野地区、青野地区、位田ほ場、以久田野ほ場、計 62,908 m²）について資産処分を進めた。さらに、小規模拠点集約先拠点のひとつである興津とつくば地区について野菜研究関連施設の整備計画を進めた。具体的な事例は以下の通り。 ・西日本農業研究センター綾部研究拠点跡地について、上野地区（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他）は綾部市より市道拡幅事業用地等として一部土地の譲渡要請があり、令和5年11月に売買契約を締結したほか、残地を一般競争入札により令和5年12月に法人と売買契約を締結し、所有権移転により資産処分を完了した。 ・青野ほ場のうち1区画（綾部市青野町東吉美前）は令和6年11月8日に入札説明会を実施したが、応札者がなく不調となったことから、綾部市と連携し、今後の対応について検討を進めている。 ・青野ほ場の1区画（綾部市青野町高田）は令和5年10月に売買契約を締結したのち、令和6年4月から6月に埋蔵文化財発掘調査（試掘）が行われた。本調査ののち農地転用手続きを開始し、同手続きの完了後に不動産業者から売却代金の入金を受けて、資産処分を完了する。 ・位田ほ場（京都府綾部市位田町石原 82 番 1）は国土交通省より由良川改修事業用地として譲渡要請があり、令和5年2月に売買契約を締結し、所有権移転により資産処分を完了した。 ・以久田野ほ場は、京都府の「フードテック構想」により、現在亀岡市に所在する「京都府農林水産技術センター」の綾部市への移転が決定していることを踏まえ、京都府との意見交換を重ね、京都府への譲渡に向け、具体的な対応について検討を進めている。 ・前期までの計画で廃止した動物衛生研究所七戸拠点跡地（青森県上北郡七戸町字海内 31 番、50,120.43 m²）について、令和6年2月に売買契約を締	

		結し、残存施設解体撤去ののち土地売却代金の入金を受けて、所有権移転により令和７年２月に資産処分を完了した。	
	５　剰余金の使途 農業・食品産業技術研究及び農業機械関連業務に係る試験研究など中長期目標における研究開発の重点化方向と茂果の社会実装に向けた試験及び研究等の強化並びにそのために必要な分析機器等の研究用機器更新・購入等に使用する。また、種苗管理業務、基礎的研究業務及び民間研究に係る特例業務の円滑な運営のために必要な資金等に使用する。 自己収入については、目的積立金とし、農研機構発ベンチャーへの出資に必要な資金等に使用する。	５　剰余金の使途 ・令和３年度から令和６年度までの間、剰余金は発生していない。	

中長期計画											令和６年度の実績										
【農業技術研究業務勘定】											【農業技術研究業務勘定】										
(１) 予算											(１) 予算										
令和３年度～令和７年度　予算											令和３年度～令和７年度　予算										
(単位：百万円)											(単位：百万円)										
区　　　分	マネジメ ントセグ メント	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メント Ⅲ	研究セグ メント Ⅳ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定共通	合計	区　　　分	マネジメ ントセグ メント	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メント Ⅲ	研究セグ メント Ⅳ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定共通	合計
収入											収入										
前中長期目標期間 からの繰越金											前中長期目標期間 からの繰越金	5,487	71	55	167	226	227	0	6,234	0	6,234
前年度からの繰越 金											前年度からの繰越 金	24,497	3,768	1,917	3,708	2,631	2,008	667	39,195	3,885	43,079
運営費交付金	16,635	9,505	26,111	45,151	30,893	26,140	18,989	173,424	70,954	244,378	運営費交付金	82,173	15,444	24,450	34,984	24,761	18,514	12,397	212,722	50,920	263,642
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276	施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	5,374	5,374
受託収入	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376	補助金等収入	39	22	19	187	152	21	21	461	0	461
諸収入	0	0	30	0	0	0	22	52	60	112	受託収入	253	3,078	4,903	3,379	5,542	6,286	47	23,488	0	23,488
											諸収入	1,273	271	507	304	309	171	970	3,804	1,137	4,941
											寄附金収入	0	0	0	5	0	0	0	5	0	5
											不要財産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	201	201
計	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142	計	113,722	22,653	31,850	42,735	33,619	27,226	14,102	285,908	61,516	347,425
支出											支出										
業務経費	5,569	3,182	8,751	15,116	10,342	8,751	6,364	58,076	0	58,076	業務経費	32,807	9,208	6,179	8,226	6,507	4,428	3,607	70,962	0	70,962
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,691	5,691
受託経費	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376	補助金等経費	39	22	19	187	152	21	21	461	0	461
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	12,013	12,013	受託経費	282	3,060	4,884	3,317	5,526	6,167	47	23,284	0	23,284
											一般管理費	613	0	0	0	0	0	0	613	10,838	11,451
人件費	11,066	6,323	17,389	30,036	20,551	17,389	12,647	115,400	59,001	174,401	寄附金	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3
											人件費	39,011	6,016	18,128	26,872	18,270	13,898	9,340	131,536	38,523	170,059
											前中長期目標期間 繰越積立金取崩額	4,769	101	118	289	287	405	0	5,970	0	5,970
											不要財産売却によ る国庫納付	0	0	0	0	0	0	0	0	201	201
											翌年度への繰越金	36,327	4,229	2,504	3,779	2,859	2,188	1,067	52,953	5,047	58,000

計	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142		計	113,849	22,636	31,832	42,675	33,600	27,106	14,083	285,783	60,301	346,083	
[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\} - C$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 C：諸収入のうちその額が予見できない性質のもの及び増加見込み額に相当する額（令和3年度に限る） α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\}$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のものに限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額が予見できない性質のものを除く。）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己												[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\} - C$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のもの）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 C：諸収入のうちその額が予見できない性質のもの及び増加見込み額に相当する額（令和3年度に限る） α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\}$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のものに限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額が予見できない性質のものを除く。）}$ $A(y-1)$：直前の年度における一般管理費相当分 $B(y-1)$：直前の年度における業務経費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己											

収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω－ε ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費																																																																																																																																																																																																																																																																							
（注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。 [注記] 前提条件 １．期間中の効率化係数を一般管理費については年 97%、業務経費については、年 99%と推定。 ２．給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに 0 %と推定。 ３．収入政策係数についての伸び率を 0 %と推定。 ４．百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																																																																																																																																																																																																																																																																							
（２）収支計画 令和 3 年度～令和 7 年度 収支計画 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>マネジメントセグメント</th><th>基盤技術セグメント</th><th>研究セグメントⅠ</th><th>研究セグメントⅡ</th><th>研究セグメントⅢ</th><th>研究セグメントⅣ</th><th>種苗管理セグメント</th><th>計</th><th>農研勘定共通</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>費用の部</td><td>17,600</td><td>11,075</td><td>30,448</td><td>52,595</td><td>35,986</td><td>30,448</td><td>19,962</td><td>198,114</td><td>87,893</td><td>286,007</td></tr> <tr> <td> 経常費用</td><td>17,600</td><td>11,075</td><td>30,448</td><td>52,595</td><td>35,986</td><td>30,448</td><td>19,962</td><td>198,114</td><td>87,860</td><td>285,973</td></tr> <tr> <td> 人件費</td><td>11,066</td><td>6,323</td><td>17,389</td><td>30,036</td><td>20,551</td><td>17,389</td><td>12,647</td><td>115,400</td><td>59,001</td><td>174,401</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入</td><td>755</td><td>432</td><td>1,187</td><td>2,050</td><td>1,403</td><td>1,187</td><td>863</td><td>7,876</td><td>4,044</td><td>11,920</td></tr> <tr> <td> 退職給付費用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13,104</td><td>13,104</td></tr> <tr> <td> 業務経費</td><td>4,724</td><td>2,654</td><td>7,483</td><td>12,791</td><td>8,757</td><td>7,483</td><td>5,414</td><td>49,306</td><td>0</td><td>49,306</td></tr> <tr> <td> 受託経費</td><td>146</td><td>964</td><td>2,652</td><td>4,580</td><td>3,134</td><td>2,652</td><td>37</td><td>14,165</td><td>0</td><td>14,165</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>9,825</td><td>9,825</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>909</td><td>702</td><td>1,737</td><td>3,138</td><td>2,141</td><td>1,737</td><td>1,002</td><td>11,367</td><td>1,885</td><td>13,252</td></tr> <tr> <td> 財務費用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>33</td><td>33</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>17,601</td><td>11,078</td><td>30,455</td><td>52,612</td><td>35,997</td><td>30,455</td><td>19,964</td><td>198,162</td><td>88,251</td><td>286,413</td></tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td><td>15,789</td><td>8,977</td><td>24,843</td><td>42,827</td><td>29,308</td><td>24,872</td><td>18,038</td><td>164,654</td><td>69,158</td><td>233,812</td></tr> <tr> <td> 諸収入</td><td>0</td><td>0</td><td>30</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>22</td><td>52</td><td>60</td><td>112</td></tr> <tr> <td> 受託収入</td><td>169</td><td>1,115</td><td>3,066</td><td>5,295</td><td>3,623</td><td>3,066</td><td>42</td><td>16,376</td><td>0</td><td>16,376</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>887</td><td>554</td><td>1,331</td><td>2,440</td><td>1,663</td><td>1,331</td><td>993</td><td>9,204</td><td>1,885</td><td>11,089</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金見返に係る収益</td><td>755</td><td>432</td><td>1,187</td><td>2,050</td><td>1,403</td><td>1,187</td><td>863</td><td>7,876</td><td>4,044</td><td>11,920</td></tr> <tr> <td> 退職給付引当金見返に係る収益</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13,104</td><td>13,104</td></tr> </table>											区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計	費用の部	17,600	11,075	30,448	52,595	35,986	30,448	19,962	198,114	87,893	286,007	経常費用	17,600	11,075	30,448	52,595	35,986	30,448	19,962	198,114	87,860	285,973	人件費	11,066	6,323	17,389	30,036	20,551	17,389	12,647	115,400	59,001	174,401	賞与引当金繰入	755	432	1,187	2,050	1,403	1,187	863	7,876	4,044	11,920	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	13,104	13,104	業務経費	4,724	2,654	7,483	12,791	8,757	7,483	5,414	49,306	0	49,306	受託経費	146	964	2,652	4,580	3,134	2,652	37	14,165	0	14,165	一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	9,825	9,825	減価償却費	909	702	1,737	3,138	2,141	1,737	1,002	11,367	1,885	13,252	財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収益の部	17,601	11,078	30,455	52,612	35,997	30,455	19,964	198,162	88,251	286,413	運営費交付金収益	15,789	8,977	24,843	42,827	29,308	24,872	18,038	164,654	69,158	233,812	諸収入	0	0	30	0	0	0	22	52	60	112	受託収入	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376	資産見返負債戻入	887	554	1,331	2,440	1,663	1,331	993	9,204	1,885	11,089	賞与引当金見返に係る収益	755	432	1,187	2,050	1,403	1,187	863	7,876	4,044	11,920	退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	13,104	13,104																																												
区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計																																																																																																																																																																																																																																																													
費用の部	17,600	11,075	30,448	52,595	35,986	30,448	19,962	198,114	87,893	286,007																																																																																																																																																																																																																																																													
経常費用	17,600	11,075	30,448	52,595	35,986	30,448	19,962	198,114	87,860	285,973																																																																																																																																																																																																																																																													
人件費	11,066	6,323	17,389	30,036	20,551	17,389	12,647	115,400	59,001	174,401																																																																																																																																																																																																																																																													
賞与引当金繰入	755	432	1,187	2,050	1,403	1,187	863	7,876	4,044	11,920																																																																																																																																																																																																																																																													
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	13,104	13,104																																																																																																																																																																																																																																																													
業務経費	4,724	2,654	7,483	12,791	8,757	7,483	5,414	49,306	0	49,306																																																																																																																																																																																																																																																													
受託経費	146	964	2,652	4,580	3,134	2,652	37	14,165	0	14,165																																																																																																																																																																																																																																																													
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	9,825	9,825																																																																																																																																																																																																																																																													
減価償却費	909	702	1,737	3,138	2,141	1,737	1,002	11,367	1,885	13,252																																																																																																																																																																																																																																																													
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																													
収益の部	17,601	11,078	30,455	52,612	35,997	30,455	19,964	198,162	88,251	286,413																																																																																																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益	15,789	8,977	24,843	42,827	29,308	24,872	18,038	164,654	69,158	233,812																																																																																																																																																																																																																																																													
諸収入	0	0	30	0	0	0	22	52	60	112																																																																																																																																																																																																																																																													
受託収入	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返負債戻入	887	554	1,331	2,440	1,663	1,331	993	9,204	1,885	11,089																																																																																																																																																																																																																																																													
賞与引当金見返に係る収益	755	432	1,187	2,050	1,403	1,187	863	7,876	4,044	11,920																																																																																																																																																																																																																																																													
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	13,104	13,104																																																																																																																																																																																																																																																													
収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω－ε ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費																																																																																																																																																																																																																																																																							
（注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。 [注記] 前提条件 １．期間中の効率化係数を一般管理費については年 97%、業務経費については、年 99%と推定。 ２．給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに 0 %と推定。 ３．収入政策係数についての伸び率を 0 %と推定。 ４．百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																																																																																																																																																																																																																																																																							
（２）収支計画 令和 3 年度～令和 7 年度 収支計画 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>マネジメントセグメント</th><th>基盤技術セグメント</th><th>研究セグメントⅠ</th><th>研究セグメントⅡ</th><th>研究セグメントⅢ</th><th>研究セグメントⅣ</th><th>種苗管理セグメント</th><th>計</th><th>農研勘定共通</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>費用の部</td><td>75,153</td><td>17,121</td><td>30,158</td><td>40,265</td><td>31,651</td><td>24,458</td><td>13,317</td><td>232,121</td><td>49,086</td><td>281,206</td></tr> <tr> <td> 経常費用</td><td>75,081</td><td>17,044</td><td>30,081</td><td>40,166</td><td>31,588</td><td>24,422</td><td>13,289</td><td>231,671</td><td>48,674</td><td>280,345</td></tr> <tr> <td> 人件費</td><td>35,721</td><td>5,440</td><td>16,855</td><td>24,821</td><td>16,931</td><td>12,923</td><td>8,633</td><td>121,324</td><td>22,369</td><td>143,693</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金繰入</td><td>2,874</td><td>441</td><td>1,373</td><td>1,996</td><td>1,368</td><td>1,056</td><td>690</td><td>9,798</td><td>1,995</td><td>11,793</td></tr> <tr> <td> 退職給付費用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10,557</td><td>10,557</td></tr> <tr> <td> 業務経費</td><td>33,458</td><td>5,915</td><td>5,503</td><td>7,637</td><td>5,868</td><td>3,724</td><td>3,459</td><td>65,565</td><td>0</td><td>65,565</td></tr> <tr> <td> 施設費経費</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td> 補助金等経費</td><td>27</td><td>22</td><td>18</td><td>168</td><td>146</td><td>12</td><td>21</td><td>414</td><td>0</td><td>414</td></tr> <tr> <td> 受託経費</td><td>263</td><td>2,662</td><td>4,405</td><td>3,017</td><td>4,904</td><td>5,515</td><td>46</td><td>20,811</td><td>0</td><td>20,811</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>112</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>112</td><td>12,374</td><td>12,486</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>2,626</td><td>2,562</td><td>1,927</td><td>2,527</td><td>2,371</td><td>1,193</td><td>440</td><td>13,647</td><td>1,380</td><td>15,027</td></tr> <tr> <td> 財務費用</td><td>2</td><td>40</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>45</td><td>4</td><td>49</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td>69</td><td>38</td><td>76</td><td>97</td><td>61</td><td>36</td><td>27</td><td>404</td><td>408</td><td>812</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>69,802</td><td>17,334</td><td>29,648</td><td>39,787</td><td>30,839</td><td>24,255</td><td>13,332</td><td>224,997</td><td>52,321</td><td>277,318</td></tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td><td>63,112</td><td>11,746</td><td>21,709</td><td>31,927</td><td>22,403</td><td>16,525</td><td>11,138</td><td>178,560</td><td>35,575</td><td>214,135</td></tr> <tr> <td> 諸収入</td><td>1,101</td><td>291</td><td>552</td><td>361</td><td>362</td><td>222</td><td>951</td><td>3,840</td><td>514</td><td>4,354</td></tr> <tr> <td> 施設費収益</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td> 補助金等収入</td><td>27</td><td>22</td><td>18</td><td>168</td><td>146</td><td>12</td><td>21</td><td>414</td><td>0</td><td>415</td></tr> <tr> <td> 受託収入</td><td>269</td><td>2,962</td><td>4,563</td><td>3,203</td><td>5,139</td><td>5,591</td><td>47</td><td>21,774</td><td>1,873</td><td>23,647</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>2,387</td><td>1,858</td><td>1,389</td><td>2,078</td><td>1,389</td><td>831</td><td>468</td><td>10,400</td><td>1,299</td><td>11,699</td></tr> <tr> <td> 賞与引当金見返に係る収益</td><td>2,874</td><td>441</td><td>1,373</td><td>1,996</td><td>1,368</td><td>1,056</td><td>690</td><td>9,798</td><td>1,995</td><td>11,793</td></tr> <tr> <td> 退職給付引当金見返に係る収益</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10,557</td><td>10,557</td></tr> </table>											区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計	費用の部	75,153	17,121	30,158	40,265	31,651	24,458	13,317	232,121	49,086	281,206	経常費用	75,081	17,044	30,081	40,166	31,588	24,422	13,289	231,671	48,674	280,345	人件費	35,721	5,440	16,855	24,821	16,931	12,923	8,633	121,324	22,369	143,693	賞与引当金繰入	2,874	441	1,373	1,996	1,368	1,056	690	9,798	1,995	11,793	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	10,557	10,557	業務経費	33,458	5,915	5,503	7,637	5,868	3,724	3,459	65,565	0	65,565	施設費経費	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	補助金等経費	27	22	18	168	146	12	21	414	0	414	受託経費	263	2,662	4,405	3,017	4,904	5,515	46	20,811	0	20,811	一般管理費	112	0	0	0	0	0	0	112	12,374	12,486	減価償却費	2,626	2,562	1,927	2,527	2,371	1,193	440	13,647	1,380	15,027	財務費用	2	40	0	2	1	0	0	45	4	49	臨時損失	69	38	76	97	61	36	27	404	408	812	収益の部	69,802	17,334	29,648	39,787	30,839	24,255	13,332	224,997	52,321	277,318	運営費交付金収益	63,112	11,746	21,709	31,927	22,403	16,525	11,138	178,560	35,575	214,135	諸収入	1,101	291	552	361	362	222	951	3,840	514	4,354	施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	補助金等収入	27	22	18	168	146	12	21	414	0	415	受託収入	269	2,962	4,563	3,203	5,139	5,591	47	21,774	1,873	23,647	資産見返負債戻入	2,387	1,858	1,389	2,078	1,389	831	468	10,400	1,299	11,699	賞与引当金見返に係る収益	2,874	441	1,373	1,996	1,368	1,056	690	9,798	1,995	11,793	退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,557	10,557
区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計																																																																																																																																																																																																																																																													
費用の部	75,153	17,121	30,158	40,265	31,651	24,458	13,317	232,121	49,086	281,206																																																																																																																																																																																																																																																													
経常費用	75,081	17,044	30,081	40,166	31,588	24,422	13,289	231,671	48,674	280,345																																																																																																																																																																																																																																																													
人件費	35,721	5,440	16,855	24,821	16,931	12,923	8,633	121,324	22,369	143,693																																																																																																																																																																																																																																																													
賞与引当金繰入	2,874	441	1,373	1,996	1,368	1,056	690	9,798	1,995	11,793																																																																																																																																																																																																																																																													
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	10,557	10,557																																																																																																																																																																																																																																																													
業務経費	33,458	5,915	5,503	7,637	5,868	3,724	3,459	65,565	0	65,565																																																																																																																																																																																																																																																													
施設費経費	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2																																																																																																																																																																																																																																																													
補助金等経費	27	22	18	168	146	12	21	414	0	414																																																																																																																																																																																																																																																													
受託経費	263	2,662	4,405	3,017	4,904	5,515	46	20,811	0	20,811																																																																																																																																																																																																																																																													
一般管理費	112	0	0	0	0	0	0	112	12,374	12,486																																																																																																																																																																																																																																																													
減価償却費	2,626	2,562	1,927	2,527	2,371	1,193	440	13,647	1,380	15,027																																																																																																																																																																																																																																																													
財務費用	2	40	0	2	1	0	0	45	4	49																																																																																																																																																																																																																																																													
臨時損失	69	38	76	97	61	36	27	404	408	812																																																																																																																																																																																																																																																													
収益の部	69,802	17,334	29,648	39,787	30,839	24,255	13,332	224,997	52,321	277,318																																																																																																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益	63,112	11,746	21,709	31,927	22,403	16,525	11,138	178,560	35,575	214,135																																																																																																																																																																																																																																																													
諸収入	1,101	291	552	361	362	222	951	3,840	514	4,354																																																																																																																																																																																																																																																													
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2																																																																																																																																																																																																																																																													
補助金等収入	27	22	18	168	146	12	21	414	0	415																																																																																																																																																																																																																																																													
受託収入	269	2,962	4,563	3,203	5,139	5,591	47	21,774	1,873	23,647																																																																																																																																																																																																																																																													
資産見返負債戻入	2,387	1,858	1,389	2,078	1,389	831	468	10,400	1,299	11,699																																																																																																																																																																																																																																																													
賞与引当金見返に係る収益	2,874	441	1,373	1,996	1,368	1,056	690	9,798	1,995	11,793																																																																																																																																																																																																																																																													
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,557	10,557																																																																																																																																																																																																																																																													

<table><tr><td>臨時利益</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>法人税等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>358</td><td>358</td><td></td></tr><tr><td>純利益</td><td>1</td><td>3</td><td>7</td><td>16</td><td>11</td><td>7</td><td>1</td><td>48</td><td>0</td><td>48</td><td></td></tr><tr><td>前中長期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>93</td><td>58</td><td>140</td><td>257</td><td>175</td><td>140</td><td>105</td><td>968</td><td>0</td><td>968</td><td></td></tr><tr><td>総利益</td><td>94</td><td>62</td><td>147</td><td>273</td><td>186</td><td>147</td><td>106</td><td>1,016</td><td>0</td><td>1,016</td><td></td></tr></table> 〔注記〕 - 収支計画は、予算ベースで作成した。 - 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 - 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。												臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	358	358		純利益	1	3	7	16	11	7	1	48	0	48		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	93	58	140	257	175	140	105	968	0	968		総利益	94	62	147	273	186	147	106	1,016	0	1,016																																																																																																																																
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	358	358																																																																																																																																																																																												
純利益	1	3	7	16	11	7	1	48	0	48																																																																																																																																																																																												
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	93	58	140	257	175	140	105	968	0	968																																																																																																																																																																																												
総利益	94	62	147	273	186	147	106	1,016	0	1,016																																																																																																																																																																																												
（３）資金計画 令和３年度～令和７年度　資金計画 （単位：百万円） <table><tr><th>区　分</th><th>マネジ メント セグメン ト</th><th>基盤技術 セグメン ト</th><th>研究セグ メントⅠ</th><th>研究セグ メントⅡ</th><th>研究セグ メントⅢ</th><th>研究セグ メントⅣ</th><th>種苗管理 セグメン ト</th><th>計</th><th>農研勘定 共通</th><th>合計</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>16,804</td><td>10,620</td><td>29,206</td><td>50,447</td><td>34,516</td><td>29,206</td><td>19,053</td><td>189,852</td><td>74,290</td><td>264,142</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>15,857</td><td>9,892</td><td>27,406</td><td>47,190</td><td>32,294</td><td>27,406</td><td>18,008</td><td>178,053</td><td>69,218</td><td>247,270</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>868</td><td>679</td><td>1,682</td><td>3,040</td><td>2,074</td><td>1,682</td><td>957</td><td>10,981</td><td>5,072</td><td>16,053</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>79</td><td>49</td><td>118</td><td>217</td><td>148</td><td>118</td><td>89</td><td>818</td><td>0</td><td>818</td></tr><tr><td>次期中長期目標の期間への繰越金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>16,804</td><td>10,620</td><td>29,206</td><td>50,447</td><td>34,516</td><td>29,206</td><td>19,053</td><td>189,852</td><td>74,290</td><td>264,142</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>16,804</td><td>10,620</td><td>29,206</td><td>50,447</td><td>34,516</td><td>29,206</td><td>19,053</td><td>189,852</td><td>71,014</td><td>260,866</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>16,635</td><td>9,505</td><td>26,111</td><td>45,151</td><td>30,893</td><td>26,140</td><td>18,989</td><td>173,424</td><td>70,954</td><td>244,378</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>169</td><td>1,115</td><td>3,066</td><td>5,295</td><td>3,623</td><td>3,066</td><td>42</td><td>16,376</td><td>0</td><td>16,376</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td><td>0</td><td>30</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>22</td><td>52</td><td>60</td><td>112</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3,276</td><td>3,276</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3,276</td><td>3,276</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>前中長期目標期間からの繰越金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 〔注記〕 - 資金計画は、予算ベースで作成した。 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。 - 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。 【農業機械化促進業務勘定】 （１）予算 令和３年度～令和７年度　予算												区　分	マネジ メント セグメン ト	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計	資金支出	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142	業務活動による支出	15,857	9,892	27,406	47,190	32,294	27,406	18,008	178,053	69,218	247,270	投資活動による支出	868	679	1,682	3,040	2,074	1,682	957	10,981	5,072	16,053	財務活動による支出	79	49	118	217	148	118	89	818	0	818	次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	資金収入	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142	業務活動による収入	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	71,014	260,866	運営費交付金による収入	16,635	9,505	26,111	45,151	30,893	26,140	18,989	173,424	70,954	244,378	受託収入	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376	その他の収入	0	0	30	0	0	0	22	52	60	112	投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276	施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	前中長期目標期間からの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区　分	マネジ メント セグメン ト	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計																																																																																																																																																																																												
資金支出	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142																																																																																																																																																																																												
業務活動による支出	15,857	9,892	27,406	47,190	32,294	27,406	18,008	178,053	69,218	247,270																																																																																																																																																																																												
投資活動による支出	868	679	1,682	3,040	2,074	1,682	957	10,981	5,072	16,053																																																																																																																																																																																												
財務活動による支出	79	49	118	217	148	118	89	818	0	818																																																																																																																																																																																												
次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
資金収入	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	74,290	264,142																																																																																																																																																																																												
業務活動による収入	16,804	10,620	29,206	50,447	34,516	29,206	19,053	189,852	71,014	260,866																																																																																																																																																																																												
運営費交付金による収入	16,635	9,505	26,111	45,151	30,893	26,140	18,989	173,424	70,954	244,378																																																																																																																																																																																												
受託収入	169	1,115	3,066	5,295	3,623	3,066	42	16,376	0	16,376																																																																																																																																																																																												
その他の収入	0	0	30	0	0	0	22	52	60	112																																																																																																																																																																																												
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276																																																																																																																																																																																												
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	3,276	3,276																																																																																																																																																																																												
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
前中長期目標期間からの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												

<table><tr><td>臨時利益</td><td>32</td><td>14</td><td>43</td><td>54</td><td>31</td><td>20</td><td>17</td><td>212</td><td>506</td><td>718</td><td></td></tr><tr><td>法人税等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>366</td><td>366</td><td></td></tr><tr><td>純利益</td><td>△5,351</td><td>213</td><td>△510</td><td>△477</td><td>△812</td><td>△202</td><td>15</td><td>△7,124</td><td>2,867</td><td>△4,257</td><td></td></tr><tr><td>前中長期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>5,048</td><td>226</td><td>264</td><td>427</td><td>366</td><td>302</td><td>11</td><td>6,643</td><td>454</td><td>7,097</td><td></td></tr><tr><td>総利益</td><td>△303</td><td>439</td><td>△246</td><td>△50</td><td>△446</td><td>99</td><td>26</td><td>△481</td><td>3,320</td><td>2,840</td><td></td></tr></table> 〔注記〕 - 収支計画は、予算ベースで作成した。 - 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 - 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある												臨時利益	32	14	43	54	31	20	17	212	506	718		法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	366	366		純利益	△5,351	213	△510	△477	△812	△202	15	△7,124	2,867	△4,257		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	5,048	226	264	427	366	302	11	6,643	454	7,097		総利益	△303	439	△246	△50	△446	99	26	△481	3,320	2,840																																																																																																																																											
臨時利益	32	14	43	54	31	20	17	212	506	718																																																																																																																																																																																																							
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	366	366																																																																																																																																																																																																							
純利益	△5,351	213	△510	△477	△812	△202	15	△7,124	2,867	△4,257																																																																																																																																																																																																							
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	5,048	226	264	427	366	302	11	6,643	454	7,097																																																																																																																																																																																																							
総利益	△303	439	△246	△50	△446	99	26	△481	3,320	2,840																																																																																																																																																																																																							
（３）資金計画 令和３年度～令和７年度　資金計画 （単位：百万円） <table><tr><th>区　分</th><th>マネジ メント セグメン ト</th><th>基盤技術 セグメン ト</th><th>研究セグ メントⅠ</th><th>研究セグ メントⅡ</th><th>研究セグ メントⅢ</th><th>研究セグ メントⅣ</th><th>種苗管理 セグメン ト</th><th>計</th><th>農研勘定 共通</th><th>合計</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>72,109</td><td>15,863</td><td>31,183</td><td>41,399</td><td>30,712</td><td>23,716</td><td>13,130</td><td>228,111</td><td>62,818</td><td>290,929</td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>68,618</td><td>14,520</td><td>27,839</td><td>37,515</td><td>28,411</td><td>22,208</td><td>12,538</td><td>211,649</td><td>57,543</td><td>269,192</td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>3,205</td><td>1,266</td><td>3,249</td><td>3,780</td><td>2,201</td><td>1,424</td><td>561</td><td>15,686</td><td>4,994</td><td>20,679</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>287</td><td>77</td><td>95</td><td>103</td><td>100</td><td>83</td><td>32</td><td>776</td><td>282</td><td>1,058</td></tr><tr><td>次期中長期目標の期間への繰越金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>87,190</td><td>19,502</td><td>31,566</td><td>41,495</td><td>32,381</td><td>25,750</td><td>14,406</td><td>252,290</td><td>64,588</td><td>316,878</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>82,966</td><td>18,689</td><td>29,594</td><td>38,783</td><td>30,360</td><td>24,214</td><td>13,482</td><td>238,086</td><td>53,230</td><td>291,316</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>81,581</td><td>15,463</td><td>24,596</td><td>35,167</td><td>24,856</td><td>18,581</td><td>12,479</td><td>212,722</td><td>50,920</td><td>263,642</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>26</td><td>21</td><td>18</td><td>170</td><td>148</td><td>11</td><td>22</td><td>416</td><td>0</td><td>416</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>257</td><td>2,918</td><td>4,431</td><td>3,090</td><td>5,002</td><td>5,400</td><td>46</td><td>21,145</td><td>1,788</td><td>22,933</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>1,103</td><td>286</td><td>549</td><td>356</td><td>355</td><td>221</td><td>934</td><td>3,804</td><td>521</td><td>4,325</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>71</td><td>14</td><td>37</td><td>105</td><td>33</td><td>9</td><td>167</td><td>436</td><td>6,241</td><td>6,677</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5,602</td><td>5,602</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>71</td><td>14</td><td>37</td><td>105</td><td>33</td><td>9</td><td>167</td><td>436</td><td>639</td><td>1,074</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>前中長期目標期間からの繰越金</td><td>4,152</td><td>799</td><td>1,935</td><td>2,608</td><td>1,988</td><td>1,528</td><td>758</td><td>13,768</td><td>5,118</td><td>18,886</td></tr></table> 〔注記〕 - 資金計画は、予算ベースで作成した。 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。 - 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。 【農業機械化促進業務勘定】 （１）予算 令和３年度～令和７年度　予算												区　分	マネジ メント セグメン ト	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計	資金支出	72,109	15,863	31,183	41,399	30,712	23,716	13,130	228,111	62,818	290,929	業務活動による支出	68,618	14,520	27,839	37,515	28,411	22,208	12,538	211,649	57,543	269,192	投資活動による支出	3,205	1,266	3,249	3,780	2,201	1,424	561	15,686	4,994	20,679	財務活動による支出	287	77	95	103	100	83	32	776	282	1,058	次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	資金収入	87,190	19,502	31,566	41,495	32,381	25,750	14,406	252,290	64,588	316,878	業務活動による収入	82,966	18,689	29,594	38,783	30,360	24,214	13,482	238,086	53,230	291,316	運営費交付金による収入	81,581	15,463	24,596	35,167	24,856	18,581	12,479	212,722	50,920	263,642	補助金等収入	26	21	18	170	148	11	22	416	0	416	受託収入	257	2,918	4,431	3,090	5,002	5,400	46	21,145	1,788	22,933	その他の収入	1,103	286	549	356	355	221	934	3,804	521	4,325	投資活動による収入	71	14	37	105	33	9	167	436	6,241	6,677	施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	5,602	5,602	その他の収入	71	14	37	105	33	9	167	436	639	1,074	財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	前中長期目標期間からの繰越金	4,152	799	1,935	2,608	1,988	1,528	758	13,768	5,118	18,886
区　分	マネジ メント セグメン ト	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計																																																																																																																																																																																																							
資金支出	72,109	15,863	31,183	41,399	30,712	23,716	13,130	228,111	62,818	290,929																																																																																																																																																																																																							
業務活動による支出	68,618	14,520	27,839	37,515	28,411	22,208	12,538	211,649	57,543	269,192																																																																																																																																																																																																							
投資活動による支出	3,205	1,266	3,249	3,780	2,201	1,424	561	15,686	4,994	20,679																																																																																																																																																																																																							
財務活動による支出	287	77	95	103	100	83	32	776	282	1,058																																																																																																																																																																																																							
次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																							
資金収入	87,190	19,502	31,566	41,495	32,381	25,750	14,406	252,290	64,588	316,878																																																																																																																																																																																																							
業務活動による収入	82,966	18,689	29,594	38,783	30,360	24,214	13,482	238,086	53,230	291,316																																																																																																																																																																																																							
運営費交付金による収入	81,581	15,463	24,596	35,167	24,856	18,581	12,479	212,722	50,920	263,642																																																																																																																																																																																																							
補助金等収入	26	21	18	170	148	11	22	416	0	416																																																																																																																																																																																																							
受託収入	257	2,918	4,431	3,090	5,002	5,400	46	21,145	1,788	22,933																																																																																																																																																																																																							
その他の収入	1,103	286	549	356	355	221	934	3,804	521	4,325																																																																																																																																																																																																							
投資活動による収入	71	14	37	105	33	9	167	436	6,241	6,677																																																																																																																																																																																																							
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	5,602	5,602																																																																																																																																																																																																							
その他の収入	71	14	37	105	33	9	167	436	639	1,074																																																																																																																																																																																																							
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																							
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																							
前中長期目標期間からの繰越金	4,152	799	1,935	2,608	1,988	1,528	758	13,768	5,118	18,886																																																																																																																																																																																																							

(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収 入		収 入	
運営費交付金	8,534	運営費交付金	8,676
施設整備費補助金	730	施設整備費補助金	604
		事業補助金	216
受託収入	22	受託収入	214
諸収入	279	諸収入	318
		寄附金収入	5
計	9,565	計	10,033
支 出		支 出	
業務経費	4,049	業務経費	4,556
施設整備費	730	施設整備費	604
		事業補助金	216
受託経費	22	受託経費	212
一般管理費	252	一般管理費	288
		寄附金	4
人件費	4,512	人件費	4,276
計	9,565	計	10,157
[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\} - C$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当}$ $+ \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の}$ 裁量の余地がない性質のもの） A（$y-1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y-1$）：直前の年度における業務経費相当分 C ：諸収入のうちその額が予見できない性質のもの及び増加見込み額に相当する額（令和3年度に限る） α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$		[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A(y-1) \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B(y-1) \times \beta \times \gamma\} - C$ $+ \{\text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当}$ $+ \text{福利厚生費}\} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の}$ 裁量の余地がない性質のもの） A（$y-1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y-1$）：直前の年度における業務経費相当分 C ：諸収入のうちその額が予見できない性質のもの及び増加見込み額に相当する額（令和3年度に限る） α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$	

ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A（y - 1） \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B（y - 1） \times \beta \times \gamma\}$ $+ \{ \text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のものに限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額が予見できない性質のものを除く。）}$ $A（y - 1）$：直前の年度における一般管理費相当分 $B（y - 1）$：直前の年度における業務経費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 （注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。 ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。 [注記] 前提条件 1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年97%、業務経費については年99%と推定。 2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率とともに0%と推定。 3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。 （2）収支計画 令和3年度～令和7年度 収支計画 （単位：百万円） <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>費用の部</td><td>8,831</td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>8,831</td></tr> </table>	区 分	金 額	費用の部	8,831	経常費用	8,831	ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝$\{A（y - 1） \times \alpha \times \gamma\}$ $+ \{B（y - 1） \times \beta \times \gamma\}$ $+ \{ \text{人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）} + \text{退職手当} + \text{福利厚生費} \} \pm \delta - \text{諸収入（収入が固定的であり、法人の裁量の余地がない性質のものに限り、臨時に発生する寄付金、知財収入など増加見込み額及びその額が予見できない性質のものを除く。）}$ $A（y - 1）$：直前の年度における一般管理費相当分 $B（y - 1）$：直前の年度における業務経費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×$\omega - \varepsilon$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） ε：自己収入の増加見込み額を充てて行う新規事業の経費 （注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。 ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。 [注記] 前提条件 1. 期間中の効率化係数を一般管理費については年97%、業務経費については年99%と推定。 2. 給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率とともに0%と推定。 3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。 （2）収支計画 令和3年度～令和7年度 収支計画 （単位：百万円） <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>費用の部</td><td>9,016</td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>8,997</td></tr> </table>	区 分	金 額	費用の部	9,016	経常費用	8,997
区 分	金 額												
費用の部	8,831												
経常費用	8,831												
区 分	金 額												
費用の部	9,016												
経常費用	8,997												

	人件費	3,701		人件費	3,457	
	賞与引当金繰入	330		賞与引当金繰入	322	
	退職給付費用	482		退職給付費用	436	
	業務経費	3,603		業務経費	3,394	
				補助金等経費	197	
	受託経費	22		受託経費	200	
	一般管理費	220		一般管理費	367	
	減価償却費	475		減価償却費	622	
	財務費用	0		財務費用	0	
	臨時損失	0		臨時損失	19	
	収益の部	8,824		収益の部	9,026	
	運営費交付金収益	7,265		運営費交付金収益	6,936	
	諸収入	279		諸収入	317	
	受託収入	22		受託収入	217	
				補助金等収益	198	
	資産見返負債戻入	446		資産見返負債戻入	584	
	賞与引当金見返に係る収益	330		賞与引当金見返に係る収益	322	
	退職給付引当金見返に係る収益	482		退職給付引当金見返に係る収益	436	
	臨時利益	0		臨時利益	17	
	法人税等	21		法人税等	21	
	純利益	△29		純利益	△12	
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	32		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	39	
	総利益	3		総利益	27	
[注記]						
1. 収支計画は、予算ベースで作成した。						
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。						
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。						
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。						
(3) 資金計画						
令和3年度～令和7年度 資金計画						
(単位：百万円)						
	区 分	金 額		区 分	金 額	
	資金支出	9,565		資金支出	10,862	
	業務活動による支出	8,378		業務活動による支出	9,077	
	投資活動による支出	1,187		投資活動による支出	1,785	

	財務活動による支出	0		財務活動による支出	0
	次期中長期目標の期間への繰越金	0		次期中長期目標の期間への繰越金	0
	資金収入	9,565		資金収入	10,862
	業務活動による収入	8,835		業務活動による収入	9,823
	運営費交付金による収入	8,534		運営費交付金による収入	8,676
				補助金等収入	218
	受託収入	22		受託収入	209
	その他の収入	279		その他の収入	719
	投資活動による収入	730		投資活動による収入	695
	施設整備費補助金による収入	730		施設整備費補助金による収入	695
	その他の収入	0		その他の収入	0
	財務活動による収入	0		財務活動による収入	0
	その他の収入	0		その他の収入	0
	前中長期目標期間からの繰越金	0		前中長期目標期間からの繰越金	344

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。

2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。

4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

(1) 予算

令和3年度～令和7年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
前中長期目標期間からの繰越金	0
運営費交付金	18,423
施設整備費補助金	0
受託収入	0
諸収入	5
計	18,429

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。

2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。

4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

(1) 予算

令和3年度～令和7年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
前中長期目標期間からの繰越金	157
運営費交付金	37,097
施設整備費補助金	0
受託収入	1
諸収入	212
計	37,466

	支 出 <table><tr><td>業務経費</td><td>16,436</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託経費</td><td>0</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>162</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,830</td></tr><tr><td>前中長期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>0</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>18,429</td></tr></table>	業務経費	16,436	施設整備費	0	受託経費	0	一般管理費	162	人件費	1,830	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0	翌年度への繰越金	0	計	18,429				支 出 <table><tr><td>業務経費</td><td>29,347</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託経費</td><td>1</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>152</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,816</td></tr><tr><td>前中長期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>106</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>31,422</td></tr></table>	業務経費	29,347	施設整備費	0	受託経費	1	一般管理費	152	人件費	1,816	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	106	翌年度への繰越金	0	計	31,422	
業務経費	16,436																																					
施設整備費	0																																					
受託経費	0																																					
一般管理費	162																																					
人件費	1,830																																					
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0																																					
翌年度への繰越金	0																																					
計	18,429																																					
業務経費	29,347																																					
施設整備費	0																																					
受託経費	1																																					
一般管理費	152																																					
人件費	1,816																																					
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	106																																					
翌年度への繰越金	0																																					
計	31,422																																					
[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝ { $A（y - 1） \times \alpha \times \gamma$ } + [{ $B（y - 1） - C（y - 1）$ } $\times \beta \times \gamma$] + { 人件費（退職手当、福利厚生費を除く。） + 退職手当＋福利厚生費 } $\pm \delta -$ 諸収入 A（$y - 1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y - 1$）：直前の年度における業務経費相当分 C（$y - 1$）：直前の年度における研究委託費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）$\times（1 +$給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入$\times \omega$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝ { $A（y - 1） \times \alpha \times \gamma$ } + [{ $B（y - 1） - C（y - 1）$ } $\times \beta \times \gamma$] + { 人件費（退職手当、福利厚生費を除く。） + 退職手当 + 福利厚生費 } $\pm \delta -$ 諸収入 A（$y - 1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y - 1$）：直前の年度における業務経費相当分 C（$y - 1$）：直前の年度における研究委託費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数						[運営費交付金算定のルール] 1. 令和3年度は、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝ { $A（y - 1） \times \alpha \times \gamma$ } + [{ $B（y - 1） - C（y - 1）$ } $\times \beta \times \gamma$] + { 人件費（退職手当、福利厚生費を除く。） + 退職手当＋福利厚生費 } $\pm \delta -$ 諸収入 A（$y - 1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y - 1$）：直前の年度における業務経費相当分 C（$y - 1$）：直前の年度における研究委託費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数 γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）$\times（1 +$給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入$\times \omega$ ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。） 2. 令和4年度以降については、次の算定ルールを用いる。 運営費交付金（y）＝ { $A（y - 1） \times \alpha \times \gamma$ } + [{ $B（y - 1） - C（y - 1）$ } $\times \beta \times \gamma$] + { 人件費（退職手当、福利厚生費を除く。） + 退職手当 + 福利厚生費 } $\pm \delta -$ 諸収入 A（$y - 1$）：直前の年度における一般管理費相当分 B（$y - 1$）：直前の年度における業務経費相当分 C（$y - 1$）：直前の年度における研究委託費相当分 α：一般管理費の効率化係数 β：業務経費の効率化係数																																

γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。）	γ：消費者物価指数 δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 諸収入：運営費交付金を財源として実施する事務・事業から生じるであろう自己収入の見積額 人件費＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（１＋給与改定率） 諸収入＝直前の年度における諸収入×ω ω：収入政策係数（過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。）																																																																												
（注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。 ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。	（注）消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。 ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。																																																																												
〔注記〕前提条件 １．期間中の効率化係数を一般管理費については年 97%、業務経費については年 99%と推定。 ２．給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに 0 %と推定。 ３．収入政策係数についての伸び率を 0 %と推定。 ４．百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	〔注記〕前提条件 １．期間中の効率化係数を一般管理費については年 97%、業務経費については年 99%と推定。 ２．給与改定率及び消費者物価指数についての伸び率をともに 0 %と推定。 ３．収入政策係数についての伸び率を 0 %と推定。 ４．百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																																																																												
（２）収支計画 令和３年度～令和７年度 収支計画 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>費用の部</td><td>18,432</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>18,432</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>1,587</td></tr> <tr><td> 賞与引当金繰入</td><td>117</td></tr> <tr><td> 退職給付費用</td><td>135</td></tr> <tr><td> 業務経費</td><td>16,436</td></tr> <tr><td> 受託経費</td><td>0</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>146</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>12</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>18,449</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>18,180</td></tr> <tr><td> 諸収入</td><td>5</td></tr> <tr><td> 受託収入</td><td>0</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>12</td></tr> <tr><td> 賞与引当金見返に係る収益</td><td>117</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金見返に係る収益</td><td>135</td></tr> </table>	区 分	金 額	費用の部	18,432	経常費用	18,432	人件費	1,587	賞与引当金繰入	117	退職給付費用	135	業務経費	16,436	受託経費	0	一般管理費	146	減価償却費	12	財務費用	0	臨時損失	0	収益の部	18,449	運営費交付金収益	18,180	諸収入	5	受託収入	0	資産見返負債戻入	12	賞与引当金見返に係る収益	117	退職給付引当金見返に係る収益	135	（２）収支計画 令和３年度～令和７年度 収支計画 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>費用の部</td><td>31,420</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>31,420</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>1,707</td></tr> <tr><td> 賞与引当金繰入</td><td>143</td></tr> <tr><td> 退職給付費用</td><td>85</td></tr> <tr><td> 業務経費</td><td>29,240</td></tr> <tr><td> 受託経費</td><td>0</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>154</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>90</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>31,513</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>30,985</td></tr> <tr><td> 諸収入</td><td>194</td></tr> <tr><td> 受託収入</td><td>1</td></tr> <tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>85</td></tr> <tr><td> 賞与引当金見返に係る収益</td><td>19</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金見返に係る収益</td><td>143</td></tr> </table>	区 分	金 額	費用の部	31,420	経常費用	31,420	人件費	1,707	賞与引当金繰入	143	退職給付費用	85	業務経費	29,240	受託経費	0	一般管理費	154	減価償却費	90	財務費用	0	臨時損失	0	収益の部	31,513	運営費交付金収益	30,985	諸収入	194	受託収入	1	資産見返負債戻入	85	賞与引当金見返に係る収益	19	退職給付引当金見返に係る収益	143
区 分	金 額																																																																												
費用の部	18,432																																																																												
経常費用	18,432																																																																												
人件費	1,587																																																																												
賞与引当金繰入	117																																																																												
退職給付費用	135																																																																												
業務経費	16,436																																																																												
受託経費	0																																																																												
一般管理費	146																																																																												
減価償却費	12																																																																												
財務費用	0																																																																												
臨時損失	0																																																																												
収益の部	18,449																																																																												
運営費交付金収益	18,180																																																																												
諸収入	5																																																																												
受託収入	0																																																																												
資産見返負債戻入	12																																																																												
賞与引当金見返に係る収益	117																																																																												
退職給付引当金見返に係る収益	135																																																																												
区 分	金 額																																																																												
費用の部	31,420																																																																												
経常費用	31,420																																																																												
人件費	1,707																																																																												
賞与引当金繰入	143																																																																												
退職給付費用	85																																																																												
業務経費	29,240																																																																												
受託経費	0																																																																												
一般管理費	154																																																																												
減価償却費	90																																																																												
財務費用	0																																																																												
臨時損失	0																																																																												
収益の部	31,513																																																																												
運営費交付金収益	30,985																																																																												
諸収入	194																																																																												
受託収入	1																																																																												
資産見返負債戻入	85																																																																												
賞与引当金見返に係る収益	19																																																																												
退職給付引当金見返に係る収益	143																																																																												

	貸倒引当金	0		貸倒引当金	85	
	臨時利益	0		臨時利益	0	
	法人税等	16		法人税等	17	
	純 利 益	0		純 利 益	76	
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	133	
	総 利 益	0		総 利 益	208	
	[注記]					
1. 収支計画は、予算ベースで作成した。						
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規定に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。						
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。						
(3) 資金計画						
令和3年度～令和7年度 資金計画						
(単位：百万円)						
区 分	金 額		区 分	金 額		
資金支出	18,429		資金支出	37,380		
業務活動による支出	18,423		業務活動による支出	32,795		
投資活動による支出	0		投資活動による支出	106		
財務活動による支出	5		財務活動による支出	3		
次年度への繰越金	0		次年度への繰越金	4,475		
資金収入	18,429		資金収入	37,380		
業務活動による収入	18,429		業務活動による収入	37,380		
運営費交付金による収入	18,423		運営費交付金による収入	37,097		
受託収入	0		受託収入	1		
その他の収入	5		その他の収入	283		
投資活動による収入	0		投資活動による収入	0		
施設整備費補助金による収入	0		施設整備費補助金による収入	0		
その他の収入	0		その他の収入	0		
財務活動による収入	0		財務活動による収入	0		
その他の収入	0		その他の収入	0		
前中長期目標期間からの繰越金	0		前中長期目標期間からの繰越金	0		
[注記]						
1. 資金計画は、予算ベースで作成した。						
2. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。						
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。						
【特定公募型研究開発業務勘定】						

	貸倒引当金	85		貸倒引当金	85	
	臨時利益	0		臨時利益	0	
	法人税等	17		法人税等	17	
	純 利 益	76		純 利 益	76	
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	133		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	133	
	総 利 益	208		総 利 益	208	
	[注記]					
1. 収支計画は、予算ベースで作成した。						
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規定に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。						
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。						
(3) 資金計画						
令和3年度～令和7年度 資金計画						
(単位：百万円)						
区 分	金 額		区 分	金 額		
資金支出	37,380		資金支出	37,380		
業務活動による支出	32,795		業務活動による支出	32,795		
投資活動による支出	106		投資活動による支出	106		
財務活動による支出	3		財務活動による収入	0		
次年度への繰越金	4,475		施設整備費補助金による収入	0		
資金収入	37,380		その他の収入	0		
業務活動による収入	37,380		財務活動による収入	0		
運営費交付金による収入	37,097		その他の収入	0		
受託収入	1		前中長期目標期間からの繰越金	0		
その他の収入	283					
投資活動による収入	0					
施設整備費補助金による収入	0					
その他の収入	0					
財務活動による収入	0					
その他の収入	0					
前中長期目標期間からの繰越金	0					
[注記]						
1. 資金計画は、予算ベースで作成した。						
2. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。						
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。						
【特定公募型研究開発業務勘定】						

(1) 予算	令和3年度～令和7年度 予算	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	収 入	
	前中長期目標期間からの繰越金	0
	運営費交付金	0
	施設整備費補助金	0
	国庫補助金	400
	受託収入	0
	諸収入	0
	計	400
	支 出	
	業務経費	4,897
	施設整備費	0
	受託経費	0
	一般管理費	42
	人件費	175
	計	5,114
	[注記]	
	百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	
(2) 収支計画	令和3年度～令和7年度 収支計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	5,110
	経常費用	5,110
	人件費	163
	賞与引当金繰入	9
	業務経費	4,897
	受託経費	0
	一般管理費	41
	財務費用	0
	臨時損失	0
	収益の部	5,111
	運営費交付金収益	0
	補助金等収益	5,102
(1) 予算	令和3年度～令和7年度 予算	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	収 入	
	前中長期目標期間からの繰越金	24
	運営費交付金	0
	施設整備費補助金	0
	国庫補助金	7,620
	受託収入	0
	諸収入	47
	計	7,691
	支 出	
	業務経費	9,766
	施設整備費	0
	受託経費	0
	一般管理費	45
	人件費	216
	計	10,027
	[注記]	
	百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	
(2) 収支計画	令和3年度～令和7年度 収支計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	12,087
	経常費用	12,087
	人件費	248
	賞与引当金繰入	20
	業務経費	11,764
	受託経費	0
	一般管理費	54
	財務費用	0
	臨時損失	0
	収益の部	12,088
	運営費交付金収益	0
	補助金等収益	12,021

令和３年度～令和７年度　予算 （単位：百万円）		令和３年度～令和７年度　予算 （単位：百万円）	
区　　　　　分	金　　　　　額	区　　　　　分	金　　　　　額
収　入		収　入	
運営費交付金	0	運営費交付金	0
施設整備費補助金	0	施設整備費補助金	0
出資金	0	出資金	0
業務収入	189	業務収入	71
受託収入	0	受託収入	0
諸収入	502	諸収入	509
計	691	計	581
支　出		支　出	
業務経費	24	業務経費	19
施設整備費	0	施設整備費	0
受託経費	0	受託経費	0
一般管理費	42	一般管理費	33
人件費	136	人件費	112
その他支出	1,375	その他支出	1,356
計	1,576	計	1,520
[注記] 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。		[注記] 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	
(２) 収支計画		(２) 収支計画	
令和３年度～令和７年度　収支計画 （単位：百万円）		令和３年度～令和７年度　収支計画 （単位：百万円）	
区　　　　　分	金　　　　　額	区　　　　　分	金　　　　　額
費用の部	201	費用の部	528
経常費用	201	経常費用	203
業務経費	81	業務経費	108
受託経費	0	受託経費	0
一般管理費	120	一般管理費	95
財務費用	0	財務費用	325
臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	658	収益の部	574
運営費交付金収益	0	運営費交付金収益	0
業務収入	189	業務収入	73
諸収入	469	諸収入	501
受託収入	0	受託収入	0

	資産見返負債戻入	0		資産見返負債戻入	0		
	臨時利益	0		臨時利益	▲0		
	法人税等	1		法人税等	1		
	純 利 益	457		純 利 益	45		
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0		前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0		
	総 利 益	457		総 利 益	45		
	[注記]			[注記]			
	1. 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれ人件費を含んでいる。			1. 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれ人件費を含んでいる。			
	2. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。			2. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。			
	(3) 資金計画			(3) 資金計画			
令和3年度～令和7年度 資金計画			令和3年度～令和7年度 資金計画				
(単位：百万円)			(単位：百万円)				
区	分	金 額	区	分	金 額		
資金支出		2,473	資金支出		4,673		
業務活動による支出		210	業務活動による支出		201		
投資活動による支出		0	投資活動による支出		2,254		
財務活動による支出		1,375	財務活動による支出		1,470		
次期中長期目標の期間への繰越金		888	次期中長期目標の期間への繰越金		748		
資金収入		2,473	資金収入		4,673		
業務活動による収入		695	業務活動による収入		692		
運営費交付金による収入		0	運営費交付金による収入		0		
事業収入		193	事業収入		38		
受託収入		0	受託収入		113		
その他の収入		502	その他の収入		541		
投資活動による収入		1,266	投資活動による収入		3,520		
施設整備費補助金による収入		0	施設整備費補助金による収入		0		
その他の収入		1,266	その他の収入		3,520		
財務活動による収入		0	財務活動による収入		0		
その他の収入		0	その他の収入		0		
前中長期目標期間からの繰越金		511	前中長期目標期間からの繰越金		462		
[注記]			[注記]				
百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。			百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。				
4. その他							

目的積立金等の状況					
【農業技術研究業務勘定】			(単位：百万円)		
	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3,307	1,493	837	742	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	842	1,345	1,937	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	7,473	13,209	19,594	15,824	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	54,382	55,966	54,047	50,536	
うち年度末残高(b)	7,473	13,209	19,594	15,824	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.7%	23.6%	36.3%	31.3%	
【農業機械化促進業務勘定】			(単位：百万円)		
	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	24	17	11	6	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	3	16	20	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	303	620	676	673	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	1,797	1,870	1,739	1,682	
うち年度末残高(b)	303	620	676	673	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	16.9%	33.2%	38.9%	40.0%	
【基礎的研究業務勘定】			(単位：百万円)		
	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	426	424	402	384	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	36	58	103	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	2,512	5,084	6,023	5,882	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	7,757	9,399	8,710	8,162	
うち年度末残高(b)	2,512	5,084	6,023	5,882	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	32.4%	54.1%	69.2%	72.1%	
【特定公募型研究開発業務勘定】			(単位：百万円)		
	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)

前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					
【民間研究特例業務勘定】(単位：百万円)					
	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					
主務大臣による評価					
評価 A ＜評価に至った理由＞ 財務に関する権限を企画戦略本部（経営企画部）に一元化し、効率的かつ戦略的な予算配分を実施するための体制を整備している。 また、一般管理費については、管理部門の活動に業務達成基準を採用し、一般管理費の一部について年度をまたいで効果的に執行できる仕組みを構築した。 安全対策・法令対応等に対応するため、施設・設備の老朽化対策及び業務の効率化・研究開発の高度化のためのデジタル情報基盤の整備に資金を重点配分しつつ、光熱水費の高騰に対応するなど状況に合わせた柔軟な財務マネジメントを実施することで、研究開発の着実な進捗と収支の均衡を両立している。 自己収入の確保については、受託研究等の外部資金獲得によるインセンティブ向上とサポート体制の強化により前期から 16 億円増加している。 保有資産の処分については、毎年度、施設利用状況調査を行い、不要と判断した施設は計画的に取り壊し、土地については不要財産の処分として農林水産大臣の認可を受け、譲渡した際に得た収入を国庫納付するなど適切に処分を行っているほか、小規模研究拠点の廃止に伴い資産については、売却を行い、約 10 億円の売価収入を得て、研究に必要な施設の整備を進めている。 以上のように、研究推進に向けて限られた予算を収支の均衡を図りつつ、効率的かつ戦略的に執行したこと、自己収入の拡大や保有資産の処分にも精力的に取り組み、顕著な成果が得られていることから、A 評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、効率的な予算配分及び執行、外部資金や知財の一層の活用も含めた自己収入の更なる確保に努めることが必要である。また、第 6 期中長期目標期間の開始に向けては、予算配分元の企画戦略本部と執行者である管理本部が一体となって予算を確実に執行できる体制の機能強化を図るとともに、中長期的な計画性を持った予算配分・執行の確保を期待する。					

1．当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2021-農水-20-0208、2022-農水-21-

2－①その他の指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
（2）コンプライアンスの推進 法令遵守に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等）（回）	24	24	80	61		
（5）環境対策・安全管理の推進 不要となった化学物質の処分実績（点） 不要となった生物材料等の処分実績（件） 環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績（回）	12,951	12,890	8,616	40,892		
	26	11	43	15		
	188	362	570	742		

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
評価軸・評価の視点及び評価指標等

（１）内部統制システムの構築 ○理事長のリーダーシップの下、役員による迅速な意志決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか。それにより業務がどれだけ円滑に行われているか。 <その他の指標> ・内部統制システムの構築と取組状況 （２）コンプライアンスの推進 ○法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。 <その他の指標> ・法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等） （３）情報公開の推進 ○法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求へどのような対応が行われているか。 <その他の指標> ・情報公開対応状況 （４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ○政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。 ○「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、デジタル技術の利活用による利用者の利便性の向上や法人の業務運営の効率化が行われているか。 <その他の指標> ・情報セキュリティ取組状況 ・PMOの設置等の体制整備 （５）環境対策・安全管理の推進 ○化学物質、生物材料等を適正に管理するシステムが構築・運用されているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。 <その他の指標> ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質や生物材料等の処分の実績を含む。） ○資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。 <その他の指標> ・環境負荷低減のための取組状況 ・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 ○職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。 <その他の指標> ・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績			
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		法人の業務実績等	自己評価
（１）内部統制システムの構築 国立研究開発法人は、高度なガバナンス、適正な PDCA サイクルの下での法人運営が必須である。第４期には、法人統合後のガバナンス体制、評価体	（１）内部統制システムの構築 ア 理事長のトップマネジメントの下、役員の分担、権限、責任を更に明確にして業務運営を行うとともに、役員会を定期的に開催し、理事長の意思決定を補佐する。	（１）内部統制システムの構築 ア ・各役員の担当職務は、「副理事長及び理事の職務に関する規程（13規程第5号）」で明確化するとともに、理事長のトップマネジメントの下、役割分担の見直しをフレキシブルに行った。	<評定と根拠> 評定：B 根拠： （１）内部統制システムの構築

制を構築したが、今後は、役員の役割・権限・責任をさらに明確にし、理事長のトップマネジメントによる内部統制をさらに強化する。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上が図られるような取組を強化する。		・理事長のトップマネジメントの下、毎年度の組織目標を策定し、組織として重点的に取り組む目標の明確化を図り、当該組織目標をブレイクダウンすることにより、法人全体として統一的な取組を推進した。 ・役員会を月2回以上開催するとともに、緊急時には臨時の役員会を開催し、迅速な意思決定を行った。	・理事長のトップマネジメントの下、役員の責任と権限を明確にするとともに、理事長の組織目標を毎年度策定した。役員会や所長・管理部会議により、職員の理解を促進するとともに、法人全体として統一的に推進したほか、業務の進捗確認などマネジメントの徹底を図った。 ・理事長、副理事長および全理事からなる内部統制委員会を司令塔とし、内部統制担当役員及び内部統制担当部署を設置するなど、内部統制の体制を強化した。日常的モニタリングを実施して内部統制委員会に報告するほか、法令違反等の重大な問題は直ちに理事長へ報告する体制を整備・徹底した。理事長自らの「思い」を直接発信する理事長通信を開始し、職員の意見も受信するなど、風通しのよい職場環境づくりを推進した。
	イ 本部・各部門等が参画する会議や各組織の指揮命令系統を通じ、理事長のトップマネジメントを徹底する。	イ ・理事長のトップマネジメントを徹底するため、全役員出席の下、所長・管理部長会議を月1回開催し、業務の進捗状況の確認、業務運営を適切に執行した。重大労災事故を踏まえ、理事及び本部から労働安全対策の強化等の重要事項を各組織に周知徹底するとともに、みどりの食料システム戦略やスマート農技術活用促進法などについての的確に情報共有を行った。理事長の現場視察を積極的に行い、のべ15回の座談会で現場職員と意見交換した。令和6年からは理事長通信で「思い」を発信し、職員の意見も受信するなど、風通しのよい職場環境づくりを推進した。	
	ウ 内部統制委員会を司令塔として、農研機構における内部統制を強化する。	ウ ・理事長、副理事長及び全理事からなる内部統制委員会を司令塔とし、内部統制担当役員及び内部統制担当部署の設置、組織区分ごとに内部統制推進責任者（管理本部長、技術支援部長、研究所長、管理部長）を配置するなど、内部統制の体制を強化した(令和5年)。 ・内部統制推進責任者は、日常的モニタリングを通常業務に組み込んで実施し、ルールどおり業務が行われていることを確認して四半期ごとに内部統制委員会へ報告した。 ・法令違反等の内部統制上の重大な問題が発生した場合は、①職員から内部統制推進責任者へ、②内部統制推進責任者から担当理事へ、③担当理事から内部統制担当役員へ、④内部統制担当役員から理事長へ、直ちに報告する体制を整備・徹底した。 ・モニタリングの結果や内部統制上の重要事項等を内部統制委員会で審議し、所長・管理部長会議において周知徹底した。	
	エ リスク管理委員会において、業務運営の妨げとなるリスクを洗い出し、リスク低減に必要な対応を行う。	エ ・令和5年2月から、リスク管理委員会を内部統制委員会に一本化し、内部統制に従ったリスク管理体制とした。内部統制委員会においては、「リスク管理に関する年度計画」を策定し、リスク管理を行った。 ・各年度期首に策定する「リスクマネジメント企画書及び対応計画」により研究現場等（研究所、事業場、サポート部門）における事業活動に関わる法令遵守等、業務運営の妨げとなる優先対応リスク課題を把握し、期中のヒアリングで取組状況を確認、期末に内部統制推進責任者からの実施報告を行うことにより、リスク低減策の実施結果と残存リスクの有無等を確認し、次年度の取組に活用してスパイラルアップを図った。	（２）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ・研究不正防止のための規程改正、国立研究開発法人協議会（国研協）に研究インテグリティTFを立ち上げ、政府機関と連携して参画27法人の取組の底上げに貢献するなど、研究不正防止対策、コンプライアンス確保を推進した。 （３）情報公開の推進 ・情報開示請求件数は、令和3年度：8件、令和4年度：1件、令和5年度：7件、令和6年度：0件となっており、これらの請求に対しては適切に対処した。 （４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ・デジタル戦略部を設置して新たにデジタル推進計画を策定するなど、情報セキュリティ対策の強化と情報システムの整備及び管理を行った。

	オ リスクに対する対応状況についてのモニタリング機能を強化し、内部監査を行う。	オ ・内部監査の実施にあたっては、法人運営のさらなる改善に資するよう、「監査実施計画」、「監査の実施」、「監査結果の評価」、「指摘事項等の改善」をPDCA サイクルとして運用した。 ・内部監査事項の設定にあたってはこれまでの監査結果を踏まえた監査事項の設定のほか、内部統制におけるリスクの管理状況や研究インテグリティの確保に関する事項等にフォーカスして重点監査項目を設定し、監査・モニタリングを実施した。 ・監査において発見された事項については、その是正等に向けた提言・助言を行うとともに、監査対象部署において内部統制を進めるうえでの懸案事項や問題点等についても聴取し、本部担当部署へフィードバックするなど、モニタリング機能がより効果的なものとなるよう実施した。	（５）環境対策・安全管理の推進 ・安全管理に関しては、死亡事故に対応するため、外部有識者の意見・提言に基づく再発防止策を着実に実行しているほか、職場巡視の徹底などにより休業災害は第４期比で減少している。 ・環境対策、特に温室効果ガスは排出削減目標に向け着実に進めている。 以上のように、第５期中長期計画を着実に進めたことから、自己評価をＢとした。 ＜課題と対応＞
	カ 適正で効率的な評価を実施することにより業務運営の改善を行うとともに、評価結果を次年度の計画に適切に反映する。また、農研機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を深めて、モチベーションの向上につなげる。	カ ・法人評価にあたっては、策定した「自己評価方針」に基づいた効率的な自己評価を実施するとともに、各年度の評価結果は大課題推進費の予算配分および次年度の目標設定に反映させ、業務運営の改善を推進した。 ・農研機構の目標は、「理事長の組織目標」を毎年度策定するとともに組織目標をブレイクダウンした研究所・部署単位の組織目標を作成し、法人の理念を全体として共有する取組を行った。理事長が掲げる目標や役職員に対する期待、意見などは各種会議や研修、地域農業研究センター・研究拠点等での講話、座談会などを通じて役職員の理解を深め、モチベーションの向上につなげた。	
（２）コンプライアンスの推進 農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成１９年１０月１日付け１９農会第 706 号農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知）等を踏まえ対策を強化する。	（２）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア 内部統制統括責任者の指揮の下、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。	（２）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア ・コンプライアンス基本方針を周知・徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図った。 ・コンプライアンスに関する役職員の理解度及び取組状況をアンケート調査及びヒアリング等により把握し、分析結果に基づく実効性のある対策を講じるとともに、各種打合せや個人面談等のあらゆる機会を活用し、コンプライアンスの実践を組織の隅々まで浸透させる取組を行った。 ・「コンプライアンスの手引書」を改定・周知するとともに、日本語を母国語としない職員のための英語版を提供し、全職員向けに対応した。	
	イ 農研機構の内外からの法令違反等に関する通報等に対応するとともに、法令遵守や倫理保持のための役職員に対する教育・啓発活動を実践する。	イ ・公益通報者保護法の改正により、対応体制の整備及び通報者を特定させる情報の守秘義務が課されたことから、内部規程を改正して対応を強化した。 ・コンプライアンス相談窓口への通報・相談（132 件）について、相談者の意向を尊重しつつ、対象者への事実確認を迅速に行い、関係部署と連携し	

		て適切に対応した。なお、令和 2 年度に相談のあったセクハラ事案 1 件について、懲戒処分を行い公表するとともに、服務規律等の遵守について注意喚起を行った。 内部統制推進部署による農研機構全体の取組（コンプライアンス研修の実施や啓発資料のイントラネットへの掲載等）に加えて、内部統制推進責任者による講話や研修等、研究現場等に即したコンプライアンス教育・啓発活動を実践した。	
	ウ 国が定めたガイドラインに則って、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止するための規程の改正を図りつつ、具体的な不正防止計画を策定して研究活動の適正化に努める。	ウ - 研究費の不正使用等を発生させる要因を把握し、その要因に対応する不正使用等防止計画を役員会で決定し、コンプライアンス推進責任者（管理本部長、技術支援部長、研究所長、管理部長）が主体的に不正使用等防止計画を実施している。 - 事業年度ごとに、農研機構全体の不正使用等防止計画の実施状況を取りまとめ、その結果を内部統制委員会に報告し、改善策を次年度の不正使用防止計画に反映させて研究活動の適正化を図っている。 - 研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対応するため、国立研究開発法人協議会（国研協）に研究インテグリティ TF を立ち上げ、政府機関と連携して参画 27 法人の取組の底上げに貢献した。 「試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」及び「研究費の不正使用等の防止に関する規程」について、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学省、農林水産省）に則した改正を行った。	
（３）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	（３）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ積極的に対応する。	（３）情報公開の推進 - 法令等により公表が義務付けられた法人情報について、適時に Web サイトにより公開し、適切な情報公開を行っている。 - 情報開示請求についても、適正かつ迅速に対応を行っている。 （参考：情報開示請求件数）R3 年度：8 件、R4 年度：1 件、R5 年度：7 件、R6 年度：0 件）	
（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、目覚ましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的な情報セキュリティモ	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成 30 年サイバーセキュリティ戦略本部）を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 政府統一基準群の改正（令和 3 年度、令和 5 年度）を踏まえ、「情報セキュリティ規程」、実施細則及び手順書を適時適切に改正した。令和 5 年度期首より、改正事項を反映した単年度の「情報セキュリティ対策推進計画」を毎年策定し、「組織的対策」「技術的対策」「人的対策」ごとの実行計画に取り組んでいる。	

デルの導入を推進する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。 さらに、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	イ 最新の技術に対応しながら、高度化するサイバー攻撃に対応できる農研機構 LAN システムへと再編を進めるとともに、不正アクセス等への監視体制を強化し、情報システムを安定的に運用する。	イ ・高度化するサイバー攻撃に対応するため、端末セキュリティシステム（不正プログラム対策システム）及び持出端末の遠隔監視システムを導入し、エンドポイントセキュリティの常時監視体制を整備・強化し、検知したアラートの速やかな調査・対応を行うことでセキュリティインシデントの被害抑制に取り組んでいる。 ・令和2年度から整備してきた入退館管理システムは、令和6年度に管理本部本体が所在する拠点まで完工した。令和7年度以降は小規模拠点を対象に整備を進めるが、昨今の資材価格並びに労務単価の高騰を鑑み、工事期間の延長、対象建物の選定及び優先順位付けなど計画を見直している。	
	ウ 情報セキュリティ教育、情報セキュリティ監査及び情報システムの脆弱性診断を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を改善する。	ウ ・情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検、標的型メール訓練の実施に加え、CSIRT 訓練・IT-BCP 訓練を各年度の情報セキュリティ対策推進計画に織り込み実施し、人的対策を講じている。 ・技術的対策として、年4回の外部公開サーバに対するプラットフォーム診断、年1回の Web アプリケーション診断（対象5サイト）を実施し、技術的対策によるインシデント発生の予防措置、早期検知及び被害の拡大防止に努め、情報システムの安定稼働の運用を図っている。 ・組織的対策としての情報セキュリティ監査は、5年で機構内全管理単位が一巡する計画で実施し、組織横断的に改善が必要な事項が認められた場合、全組織を対象に一斉点検・是正の促し・措置確認を行い、必要に応じてフォローアップするなど、PDCA サイクルによる改善を図っている。	
	エ 保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。	エ ・「特定個人情報取扱規程（29 規程第 162 号）」及び「個人情報の保護に関する規程（04 規程第 180 号）」に基づき、保有する個人情報や技術情報を適切に管理した。令和2・3年の「個人情報の保護に関する法律」の改正を踏まえ、これら規程の改正を令和4年に行った。 ・保有する個人情報や技術情報管理を適切行うため、国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けの e-ラーニング研修を1回／年（2月又は3月）に実施した。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図った。	
	オ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	オ ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則った適切な対応のため、令和5年10月に情報統括部を改組し「デジタル戦略部」設置した。同部には PMO 等機能を担う「デジタル戦略室」を新設し、情報システム全体のマネジメント体制を整備した。	

		・併せて、方針の具体的な推進のため「デジタル推進計画」を策定し、3つの目標（研究成果の社会実装高速化、バックエンド業務の効率化、情報セキュリティガバナンスの強化）及びこれを支える「システム共通基盤の再整備」を設定した。 ・具体的には、システム共通基盤の更改、刷新・移行を目的とした複数プロジェクトを立上げ、令和6年度計画を完遂すると共に、人事給与システムのSaaS化、他の基幹システム基盤のクラウドリフトを実施している。バックエンド業務の効率化としては、業務フローの見直しに注力し、関連業務規程・規則が別定する様式切り離し等ルール面からの抜本的な取組やオンラインによる手続のワンストップ化を進めている。 ・これらの推進を通じて、デジタル戦略部の機能をメンテナンス中心から、業務効率化に直接的に貢献するプロジェクト運営へと変換を進めた。	
（５）環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。	（５）環境対策・安全管理の推進 ア 毒劇物・化学物質・放射性同位元素等、規制のある物質については、化学物質管理システムにより、適正管理の徹底を図る。	（５）環境対策・安全管理の推進 ア ・毒劇物・化学物質・放射性同位元素等の規制のある物質について、適正管理の徹底を図るため、以下のとおり化学物質管理システムを改修した。 １）放射性同位元素（規制値以下の密封線源）、研究用ガスの登録を可能としたことにより、全ての化学物質の登録に対応可能となった。２）法令改正により新たに「作業記録」の作成対象に追加されたがん原性物質について、作業記録作成を可能とするとともに、30年保存に対応した。３）がん原性物質、皮膚刺激性及び皮膚吸収性化学物質について、個別のアイコンを設定し、視覚的に該当物質を容易に判別できるようにした。４）化学物質のばく露防止対策について、法令改正により、適切なばく露防止対策を講じてリスク低減を図る必要があることから、ばく露防止対策前後のリスクレベル評価を比較確認できるようにした。 ・法令改正により、化学物質リスクアセスメント対象物質が改正前の674物質から約2,900物質まで増加（令和6年4月1日現在896物質、令和7年4月1日現在約1,600物質）することに伴い、改正後の最新のSDS情報を取得し、確実にシステムに登録した。 ・化学物質管理規程を改正し、化学物質を取り扱う上での保管年数の制限等を明記し、適正管理の徹底を推進した。	
	イ 規制のある生物材料等については、事業場ごとの管理体制を構築し、適正入手、適正管理を徹底する。また、遺伝子組換え実験、動物実験及び人を対象とした研究等については、法令又はガイドライン等に従い適正に実施する。	イ ・規制のある生物材料等については、事業場ごとの管理体制を構築し、研究所を含め、本部がそれらを統括することで適正入手、適正管理の徹底を推進した。その中で確認された生物材料の不適切な取扱い事案について再発防止策を実施したほか、令和6年度には、規制のある生物材料等についての包括的な規程として「生物素材の使用に関する基本規程」、植物防疫法に対する規程として「植物防疫法の規制を受ける生物素材の取扱いに関する規程」を制定するなど、生物素材に関わる規程類を整備した。これらの	

		規程に関する説明会や、研究インテグリティ講習等の教育研修を職員に対し広く実施することで、規制のある生物材料等を取り扱う研究職員の意識の向上を図った。 ・遺伝子組換え実験、動物実験及び人を対象とした研究等については、職員への説明会を開催したのに加え、動物実験については外部検証を実施し、法令又はガイドライン等に従った適正な実施を推進した。	
	ウ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む。	ウ ・「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を毎年 9 月に公表した。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んだ。排出削減の具体的な内容は以下の通り。 ・令和 3 年度には、政府による地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出削減計画の見直し（同上 50%削減）に連動し、「農研機構の事務・事業に関し温室効果ガスの排出の抑制などのため実行すべき措置について定める実施計画」及び「環境マスタープラン」を見直した。 ・農研機構全体で省エネや環境負荷軽減の取組を進め、温室効果ガス総排出量を平成 25 年度比で令和 3 年度には 38.8%減、令和 4 年度には 38.8%減、令和 5 年度には 41.1%減とし、令和 12 年度までの目標である 50%削減達成に向けて着実に削減が進んでいる。	
	エ 「エネルギー使用の合理化等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、農研機構内で使用するエネルギーの削減を図り、毎年度の使用量を取りまとめ定期報告書を提出する。	エ ・省エネ法に基づき、環境マスタープランを策定して、電気、ガス等の使用するエネルギーの削減を図るとともに、使用量を取りまとめて毎年度、報告を行った。農研機構全体で前年度以下のエネルギー使用量を継続して達成したことにより、経済産業大臣より 9 年連続で S 評価（過去 5 年間の平均原単位変化で 1%以上の削減を達成）を得た。（Ⅱにも一部記載あり）	
	オ 責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制を確立して事故等を未然に防止する対策を強化し、労働災害や危険がゼロとなる職場環境を整える。	オ ・責任と権限・指示命令系統を明確化するため令和 3 年度に「労働災害防止のためのガイドライン」を定め、管理本部体制の下で、農研機構全体の方針決定、全国共通の安全対策を情報共有する安全衛生管理体制を確立した。 ・事故等を未然に防止するため、職場巡視の実施者と実施頻度を明確化し、存在する不安全状態の洗い出し及び不安全行動が行われていないかをトップ巡視を含む巡視活動を通じ確認することにより、現場レベルでの安全意識の強化を図った。 ・以上に加えて、職長教育の実施による職長の責任の明確化、リスクアセスメント講習、特別教育や e-ラーニングを含む安全教育の実施を通じて全職	

		員の安全意識を高めることにより、労働災害や危険がゼロとなる職場環境の整備に取り組んだ ・これらの取組を実施する中で、種雄牛を畜舎から屋外に移動させる際に死亡事故が発生（令和 4 年 12 月 1 日）したことから、直ちに事故原因の調査及び再発防止暫定策を実施の上、外部有識者による検証及び対策等に関する意見・提言の聴取を行い、1）全員参加の作業開始前ミーティング開催の徹底、2）全組織でのリスク洗い出しによる安全作業手順書の拡充整備、3）「安全パトロール」を新たに実施し、安全作業手順書に即した作業が行われているかの抜き打ちチェック、4）全職員を対象とした危険予知能力養成研修の実施及び e-ラーニングによる安全教育を新たに実施するなど、再発防止策を強化しての実施に取り組んだ。 【休業災害度数率（発生件数）の推移】 H28：1.7（17 件）、H29：1.2（12 件）、H30：1.2（12 件）、R1：0.7（7 件）、R2：0.3（3 件）、R3：0.3（3 件）、R4：0.4（4 件）、R5：0.2（2 件）、R6：0.2（2 件）	
	カ 防災教育や訓練等による職員の防災意識の向上、必要な設備の設置・管理、自衛消防隊など防災に関する組織体制の充実を図る。	カ	
主務大臣による評価			
評価 B			
<評価に至った理由> 理事長のトップマネジメントについて、役員の責任と権限を明確化するとともに、状況に応じフレキシブルな見直しを行っている。また、組織目標を毎年度策定し各年度の重点事項の明確化、全役員出席の下、所長・管理部長会議を月 1 回開催し、法人全体で業務の進捗状況の確認が適切に行われている。さらに、理事長自らの「想い」を発信する理事長通信を週 1 回以上のペースで全職員に配信するなど、理事長の方針や法人全体の業務状況など全職員に行き届くような取組が行われている。 内部統制については、理事長、副理事長、全理事からなる内部統制推進委員会を司令塔とし、内部統制担当役員及び内部統制担当部署を設置するなど、内部統制の体制を強化している。 コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進については、研究不正防止のための規程改正を行うとともに、国立研究開発法人協議会（国研協）に研究インテグリティタスクフォースを立ち上げ、政府機関と連携して参画 27 法人の取組の底上げに貢献するなど、研究不正防止策、コンプライアンス確保を推進している。			

さらに、情報セキュリティ及びデジタル戦略に関しては、デジタル戦略部を設置し、新たにデジタル推進計画を策定するなど、情報セキュリティ対策の強化と情報システムの整備及び管理を推進している。

環境対策・安全管理について、第5期の休業災害件数は、第4期の3割程度に減少している。令和4年12月に牛の飼養管理中に重大事故が発生したことから、再発防止策等として、全員参加の作業開始前ミーティング開催の徹底、組織全体でのリスク洗い出しによる安全作業手順書の拡充整備、「安全パトロール」の実施、抜き打ちチェック、全職員を対象とした危険予知能力養成研修の実施等を実施しており、組織としての事故防止策の取組、チェック体制の強化とともに、職員個人の意識やスキル向上など、法人全体として労働安全管理に取り組む姿勢が見られる。

以上のように、第5期では労働安全における重要事案や、生物素材の取扱いにおける不適切事案が発生したものの、理事等のトップマネジメントの発揮等による、内部統制に関する体制強化など、状況に応じた体制整備や取組強化などが推進されていることから、B評価とする。

＜今後の課題＞

ガバナンスについて、組織としての体制や仕組みづくりと職員個人の意識向上が重要である。第6期に向けては、より実効性のある体制や仕組みの検討、職員への研修等を含む取組を継続するとともに、取組の効率化等による職員の負担軽減も図られるよう期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2021-農水-20-0208、2022-農水-21-0215、

2－①モニタリング指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修の実施状況 開催回数（件） 研修参加人数（人）	111	188	195	164		
	6,081	4,969	6,386	4,488		
女性職員の新規採用率（％）	37.0	42.7	40.9	42.3		
女性管理職の割合（％）	10.4	11.5	11.6	11.6		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
評価軸・評価の視点及び評価指標等			
（１）多様な人材の確保と育成 ○多様な人材の確保と育成が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・将来の事業展開に即した人材の確保、育成及び活用を行っているか。また、どのような人材育成の取組が行われているか。その結果として、こういった優れた人材が育成され、活用されたか。 ○適材適所の人員配置により職員の能力が発揮できる体制が構築されているか。 ＜評価指標＞ ・多様な人材の確保に当たって、クロスアポイントメント制度などの雇用の多様化の取組が図られているか。 （２）人事に関する計画 ○ダイバーシティ確保の取組が積極的に推進されているか。 ＜評価指標＞ ・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強化が図られているか。 （３）人事評価制度の改善 ○職員の能力や業績を公正に評価する人事評価システムが構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ ・職員の研究業績や能力を適確に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。 （４）報酬・給与制度の改善 ○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。			
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		法人の業務実績等	自己評価

（１）多様な人材の確保と育成 研究開発成果の最大化のためには、多様な人材の集合体としての研究組織の形成が急務である。これまで、外部からのスペシャリストの登用を含む多様な人材確保、マネジメント層の育成等の取組を強化してきたが、引き続き、研究開発から社会実装、組織運営等の各部門における多様な人材の確保・育成の取組を推進することが必要である。 このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づいて制定された農研機構の人材育成プログラムに基づき、農研機構業務の全体をマネジメントできる人材と、管理業務、技術支援業務、種苗管理業務等の各業務分野における専門家の確保・育成と、性別、国籍に依らない、多様な人材の活用を進める。特に研究を担う研究職員については、基礎、応用、実用化段階における優れた人材、学際的な人材の確保・育成を進める。	（１）多様な人材の確保と育成 ア 多様な人材の集合体としての研究組織の形成に向け、多様な雇用形態や公募方法を活用して人材を確保する。	（１）多様な人材の確保と育成 ア - 内部登用が難しい情報研究や事業開発、知的財産等の分野において、任期付在籍出向制度やクロスアポイントメント制度、人事交流などの様々な制度を活用して民間企業や大学、官公庁からスペシャリスト人材を確保するとともに、招聘型や随時公募型採用により、民間企業や大学等に勤務実績があって知識経験・識見を有する高度な専門人材、農研機構業務の全体をマネジメントできる人材を今期中に 29 名採用した。これらの取組により、<u>農業情報研究や事業開発等の重点分野において、民間企業や大学等からの採用者を第 4 期末の 31 名から 53 名に増員し、期中に任期満了により 8 名退職）、AI 研究の強化や民間企業との連携（資金提供型共同研究の拡大）、知的財産戦略の策定、研究成果の社会実装等を推進した。</u> - 研究職員では、若手育成型の試験採用、研究課題を提示するプロジェクト型任期付採用、博士号所得者を対象としたパーマネント選考採用、企業等からの中途採用が可能な随時採用など多様な公募方法を活用し、性別や国籍に依らず、基礎、応用、実用化段階における優れた人材、学際的な人材の確保と育成を進めた。また、民間就活サイトの活用に加え、大学訪問などダイレクトリクルーティングの強化により、令和 7 年試験採用応募者が増加（R5：149 名、R6：230 名）、内定者は 50 名に拡大した。 - 博士課程等の若手研究者を支援するリサーチアシスタント制度の新設・運用を開始し、大学院生を 8 名採用した（R4：1 名、R5：2 名、R6：5 名）。 - 研究の高度化と専門化により繊細な実験操作や高度な分析測定技術を有する専門スタッフが必要となっていることから、<u>ロボティクスや知的財産、ゲノム編集等の分野において高度専門技術を持ち即戦力となる研究支援職としてテクニカルスタッフ職（任期付職員）を新設して 28 名を採用した。</u>（R5：8 名、R6：20 名）	＜評定と根拠＞ 評定：A 根拠： （１）多様な人材の確保と育成 <u>クロスアポイントメント制度や在籍出向制度等を活用して外部からの有為なスペシャリスト人材を第 4 期末の 31 名から 53 名に大きく増員した。</u> <u>高度専門技術を持ち即戦力となる研究支援職としてテクニカルスタッフ職を新設し、28 名を採用してロボティクスや知的財産、ゲノム編集等の強化すべき分野に重点的に配置した。</u> - 研究開発の企画・立案、実行・管理に当たるプログラムマネージャーについて、科学技術振興機構「プログラムマネージャーの育成・活躍推進プログラム」を利用して育成を進めた。 - 複数分野の知識や経験を持ち、将来のマネジメントやイノベーションリーダーとなる人材を育成するための<u>マルチ人材育成プログラムを開始した。</u> 「上級研究員研修」「主査Ⅱ研修」の新設等、階層別研修の充実を図るとともに、若手研究職員の育成では在外派遣、NARO イノベーション創造プログラム（N.I.P.）およびマルチ人材育成プログラムによるイノベーション人材の育成を進めた。 - AI 教育研修実施により AI 人材育成を推進した。 - 組織運営に関わる職員のモチベーション向上と優れた事例の横展開のため、「NARO SUPPORT PRIZE」を新設し、研究実施職員向けの NARO RESEARCH PRIZE とともに運用して人材育成を進めた。 （２）人事に関する計画
	イ 以下の人材の育成を進める。 - 組織をマネジメントできる人材及び多様な分野におけるスペシャリスト - 基礎、応用、実用化段階における優れた研究者 - 人文・社会科学と自然科学の融合を担う学際的研究人材 - 管理業務、技術支援業務、種苗管理業務のエキスパート	イ - 組織をマネジメントできる人材の育成として、全職種管理者研修、研究管理職員研修、人事評価研修を実施したほか、研究所長等を対象に外部ビジネススクールの経営幹部向け講座を受講させた。 - 多様な分野におけるスペシャリスト育成のため、マネジメントやイノベーションのリーダー人材の育成も見据えて、<u>配置換えによる異なる専門知識の獲得や理事長による直接指導等のカリキュラムからなるマルチ人材育成プログラムを新たに開始し、異なる専門分野での研究の立案と実践、内部講師によるリーダー教育、外部研修などを実施した（現在 9 名を育成中）。</u>試験採用研究職員については、採用後 3 年間、育成計画に基づく OJT 指導と月報やヒアリング、滞在研修、若手研究員研修を通して研究人材の計画的な育成を推進した。主任研究員研修、グループ長研修に加えて上級研究員研修を新設実施して階層別研修を充実させた。	

		・基礎、応用、実用化段階における優れた研究者の育成として、NARO イノベーションプログラム(N.I.P.)では、理事長が直接指導する高額課題 38 件を含む計 231 課題を採択して実施した。また、科学技術振興機構「プログラムマネージャーの育成・活躍推進プログラム」に 2 名を受講させ、研究開発の企画・立案、実行・管理に当たるプログラムマネージャーの育成を進めた。在外研究員として、海外一流機関に合計 14 名(令和 3～6 年度)の選考合格者を派遣した。 ・人文・社会科学と自然科学の融合を担う学際的研究人材について、NARO 開発戦略センターに社会科学系研究者を積極的に配置して自然科学研究分野と融合した研究者の育成を図り、農研機構における戦略策定を進めている(4 名)。また、「大学×国研×企業連携によるトップランナー育成プログラム」(文部科学省事業、代表機関：国立大学法人筑波大学)に共同参画し、大学、民間企業、他の国立研究開発法人と連携して国際・異分野交流による育成を進めた(2 名)。 ・管理業務のエキスパート育成のため、職位に応じた一層の資質・スキル向上を目的として主査Ⅱ研修を新設実施して階層別研修を充実させた。また、財務省や国立公文書館が主催する会計業務や公文書管理等に係る研修に職員を派遣して受講させた。 ・技術支援業務のエキスパート育成では、栽培技術、機械操作、工作等の必要な技能・スキルを計画的に取得させるための教育訓練プログラムを開始した。 ・種苗管理業務のエキスパート育成では、栽培試験、種苗検査、ばれいしょ原原種生産等の業務毎に習熟度に応じた知識・技術研修を計画的に実施した。 ・組織運営への顕著な功績を表彰する「NARO SUPPORT PRIZE」を新設し、一般職と技術専門職のモチベーション向上と優良事例の横展開を図った。既存の、研究実施職員向けの NARO RESEARCH PRIZE と対をなし農研機構全体の活性化を図った。	・研究者のキャリアパスとして、<u>シニアエグゼクティブリサーチャー及びエグゼクティブリサーチャーのポストを新設</u>した。 ・また、各職種において<u>女性の積極的な採用を進めて、ダイバーシティ推進方針で定めた数値目標(30%)を大きく上回る第 5 期平均 40.1%の女性採用割合を達成</u>し、全職員数に占める女性割合は、第 4 期実績の 21.3%から 25.5%に増加した。 ・<u>子育て支援において、より高い水準の取組を行った事業者として「プラチナくるみん認定」を受けた。</u> ・ (3) 人事評価制度の改善 ・<u>研究職員を対象に目標管理型の人事評価システムを新規導入し、処遇に反映する制度を構築して実施した。</u> ・定年延長に伴う定年前再雇用職員及び暫定再雇用職員に対し、規程と人事評価マニュアルを整備して人事評価を導入した。 (4) 報酬・給与制度の改善 ・ジョブ型雇用となる任期付職員の厳格な運用を見直し、採用するポストに応じた俸給表の増設を行うなど柔軟な運用を実施した。 ・大幅な円安による実損差額等を解消するため在外派遣職員の在外住居手当を柔軟に支給できる仕組みに変更した。 以上、第5期中長期計画を上回る実績が得られたことから、自己評価を A とした。 <課題と対応> ・有効求人倍率が高く推移している中であって、優秀な人材を必要数確保することが難しくなっている。特に情報系や工学
ウ	これらの人材の確保・育成では、性別、国籍によらず、多様な人材を活用するとともに、外国人の雇用に問うたっては、採用後の円滑な業務遂行のための支援を行い、農研機構におけるダイバーシティを推進する。	ウ ・国籍、性別、職種、研究領域などを異にする、農研機構で活躍する多様な人材を取り上げた農研機構職員インタビュー集を令和 4 年度と令和 6 年度に発行するとともに、就職説明会や大学主催イベント等で活用して人材確保に向けた PR を行った。 ・先輩職員から業務推進やキャリア形成のための助言が得られるメンター制度や、専門家からの助言・指導が得られるキャリア相談会を実施した。 ・国籍に依らない多様な人材の採用を進め、外国籍職員数は第 4 期末の 36 名から 52 名(R6.4.1)に増加した。採用した外国籍職員に対しては、外国人職員メンターを配置して活躍支援を行うとともに、英語化推進ワーキンググループにおいて、英語化すべき文書のリストアップ等を行い、イン	

		トラネットの掲載情報の英語化を進め、外国籍職員が活躍できる環境を整備した。	系の人材確保を図るため、採用の早期化や大学、国立高等専門学校等へのダイレクトリクルーティングを強化する。
（２）人事に関する計画 期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。特に、異分野の技術シーズの活用や、先進的ノウハウの活用等による農研機構の業務高度化のため、クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。	（２）人事に関する計画 ア クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。	（２）人事に関する計画 ア ・クロスアポイントメント制度を活用し、令和 3～6 年度では、学校法人龍谷大学の教授 1 名、国立大学法人東京農工大学教授 1 名の計 2 名を招聘するとともに、農研機構研究職員を国立大学法人筑波大学教授へ 1 名、総合地球環境学研究所教授へ 1 名、株式会社農研植物病院へ 2 名及び国立大学法人茨城大学准教授へ 1 名の計 5 名を派遣した。	
	イ 管理職登用の仕組みの改革、組織マネジメント、知的財産管理、広報その他の業務に関するスペシャリストの配置等に取り組むとともに、職種等にとらわれず、職員の能力・特性等に応じて、適材適所に留意した人員配置を行う。また、個人の能力を最大限発揮させるキャリアパスを形成する。	イ ・管理職登用の仕組みとして、管理職候補者を対象にした「研究マネジメントのためのキャリアアップ研修」を新設し、適性を見極めた上での管理職登用を進めた。 ・組織マネジメント、知的財産管理、広報業務において外部のスペシャリスト人材の採用を進め、デジタル戦略部長（1 名）、知財財産戦略室長等（4 名）、広報課に主査（1 名）として配置するとともに、内部からも適任者の登用を進めた。 ・基盤技術研究研究本部の新設及び、本部の企画戦略、事業開発、知的財産などのマネジメント部署の組織拡充に対応し、適性を考慮した人員配置により人材の流動化を図った。また、研究所、研究領域、研究グループの新設・再編に対応し、人材の流動化を図りつつ適材適所の配置を行った。 ・研究者としての個人の能力を最大限に発揮させるキャリアパスとして、<u>シニアエグゼクティブリサーチャー及びエグゼクティブリサーチャーのポストを新設</u>し、令和 3 年度の 1 名から令和 6 年度には<u>計 5 名を配置</u>した。 ・研究職においては、異動希望調査や人事評価結果など人材情報について一元管理する人材情報アプリを作成・活用することにより、個人の能力の適正な把握を行った。	
	ウ 人件費予算の状況等を踏まえつつ、優秀な若手職員の確保を積極的に行うとともに、再雇用職員及び契約職員については、個人の能力・特性を踏まえて適正な配置を行う。	ウ ・若手研究職員の応募年齢制限を採用時 29 歳以下から採用時 34 歳以下に改正し、既卒を含む幅広い経験・背景をもつ若手職員を積極的に採用するとともに、任期付研究職員および博士号取得者を対象としたパーマネント研究職員をオンサイトとオンラインの面接を併用して採用するなど、多様な採用方式により優秀な若手研究職員の確保に努めた。 ・不足する工学系人材の採用強化を図るため、外部人材情報を活用したリクルートイベントを開催した。イベント参加者から試験採用に 3 名の応募があり、1 名を採用内定した（令和 7 年度採用）。 ・60 歳を超える職員の有する能力・経験等を組織全体のパフォーマンス向上に活用するため、管理監督職にあった者の役職定年後の配置ポストとし	

		て、研究職では研究課題の継続や領域長等の補佐的業務、一般職では専門性の高い特定業務等に配置するなど、対象職員の意向やモチベーション確保等にも配慮した適切な配置調整を進めた。	
	エ 「男女共同参画社会基本法」（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、以下の点に留意しつつ、ダイバーシティの推進に向けた取組を強化する。 ・全職員数に占める女性の割合が前期実績（21.3%、令和 3 年 1 月 1 日現在）を上回るよう、積極的に女性を採用する。 ・女性管理職の割合が前期実績（9.8%、令和 3 年 1 月 1 日現在）を上回るよう配置する。 ・職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。	エ ・<u>子育て支援でより高い水準の取組を行った事業者として、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を受けた。</u> ・<u>女子学生向けの就職説明会を実施して「えるぼし認定」や「くるみん認定」など女性が働きやすい職場であることを積極的に PR</u>するとともに、採用 HP を女性職員の活躍を取り上げた内容にリニューアルするなど、多方面からの取組を推進した。これらの取組により、第 5 期の女性採用割合は、<u>ダイバーシティ推進方針で定めた目標値（30%）と第 4 期平均（36.4%）</u>を大きく上回る期中平均 40.1%を達成し、令和 6 年 4 月 1 日時点での全職員数に占める女性の割合は、第 4 期実績の 21.3%から 25.5%に増加した。 ・管理職に占める女性職員の割合は、第 4 期実績の 9.8%から 11.6%（R6.4.1）に増加した。 ・女性職員のキャリア意識の醸成を目的に、外部講師による「女性職員のためのキャリアアップ研修」を実施するとともに、女性管理職登用推進の取組として、管理職等が女性職員のキャリアを後押しするための心構えを学ぶ「女性活躍推進セミナー」を実施した。また、先輩職員から助言を受けられるメンター制度やキャリア相談会を運用し、女性職員のキャリア形成支援を行った。 ・仕事と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境整備として、各種支援制度をわかりやすく紹介した職員向けガイドブックを作成して周知徹底した。また、ワークライフバランスの意識醸成のため、「男性育児休業」「介護」「不妊治療」等をテーマとしたセミナーを毎年実施し、制度の対象者だけでなく上司や同僚の理解促進に務めた。 ・令和 3～5 年度ならびに令和 6～8 年度ダイバーシティ推進方針、女性活躍推進行動計画、次世代育成支援行動計画を策定した。	
（３）人事評価制度の改善 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用する。その際、研究職員の評価は、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法等、多様な視点からの適切な評価が可能なものとする。	（３）人事評価制度の改善 ア 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用するとともに、評価者のスキルを向上させる。その際、研究職員の評価については、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法など、多様な視点から適切な評価が可能なものとする。	（３）人事評価制度の改善 ア ・研究職員（一般）の人事評価については、令和 2 年度から 3 年間の全所での試行実施による問題の抽出と改善を経て、令和 5 年度より研究実施職員等の人事評価を本格導入した。導入に当たり、実施方法、評価基準、人事評価シート等の様式、その他の実施に必要な事項に関する研究実施職員等人事評価実施規程を制定した。新たな人事評価では、職位に応じた目標管理型の評価により、論文等の研究成果だけでなく SOP や特許を含め、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法など、多様な業務の実績を多角的に	

人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。		評価し、職務上取られた行動（プロセス）も評価する制度とした。これにより、 <u>研究職員の職務遂行能力や業務実績を的確に把握し、目標設定や評価を通して組織内の意識の共有化や人材育成に大きく貢献できる評価制度</u> とした。 ・定年延長に伴う定年前再雇用職員及び暫定再雇用職員に対し、規程や人事評価マニュアルを整備して人事評価を導入した。	
	イ 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。	イ ・人事評価導入済みの管理職及び一般職員については、評価結果を処遇に適切に反映した。 ・研究職員については、令和５年度より本格導入した研究実施職員等の人事評価に基づき、評価結果を処遇へ反映する制度を令和６年度に構築し実施した。	
（４）報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。 また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。	（４）報酬・給与制度の改善 ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とするとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため給与水準を毎年度公表する。	（４）報酬・給与制度の改善 ア ・役職員の給与については、国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準を維持し、毎年度６月末に主務大臣の検証等を受けた後、Web サイト上で毎年度公表した。 ・令和３年度～６年度における支給水準は、事務・技術職員、研究職員ともに対国家公務員指数で 93.0～98.3%と下回っており、令和７年度以降も同水準を維持する見込みである。	
	イ 多様な人材の確保及び人材育成の推進を図るため、研究開発業務の特性等を踏まえた、より柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組む。	イ ・令和３年度に、ジョブ型の任期付職員の固定的な制度運用を見直し、採用するポストに応じた俸給表の増設を行うなど柔軟な運用を実施した。 ・令和５年度において、大幅な円安による実損差額等を解消するため在外派遣職員の在外住居手当を柔軟に支給できる仕組みに変更した。	
主務大臣による評価			
評価 A			
＜評価に至った理由＞ 人材の確保について、クロスアポイントメント制度や在籍出向制度等を活用して外部からの有為なスペシャリスト人材を獲得したことで、第４期末の 31 名から 53 名に大きく増員され、AI 研究の強化や民間企業との連携、知的財産戦略の策定、研究成果の社会実装等を推進している。さらに、研究支援の充実に向けて、研究支援職として、高度専門技術を持ち即戦力となるテクニカルスタッフ職を新設し、28 名を採用してロボティクスや知的財産、ゲノム編集等の強化すべき分野に重点的に配置しており、農業研究の中核機関として、多様な専門人材を配する体制構築に貢献している。 人材育成について、多様な分野におけるスペシャリスト育成のため、複数の分野のスキル修得に向けた配置転換、理事長自らの直接指導等によるマルチ人材育成プログラムを新たに開始し、将来のマネジメントやイノベーションのリーダー人材の育成に着手している。 さらに、研究者のキャリアパスとして、高い専門性と研究実績を持つ研究者に対しては、上級職の研究職シニアエグゼクティブリサーチャー及びエグゼクティブリサーチャー（法人内のトップレベルの研究者として、研究の質と影響力の両面で非常に重要な役割を担うことが期待される研究者）のポストを新設し、個々の研究者の能力や特徴に応じた役割分担が可能な体制としている。 ダイバーシティの確保について、各職種において女性の積極的な採用を進め、ダイバーシティ推進方針で定めた数値目標（30%）を大きく上回る第５期平均 40.1%の女性採用割合を達成し、全職員数に占める女性割合は、第４期実績 21.3%から 25.5%に増加しており、女性管理職の割合も第４期実績の 9.8%から 11.6%（令和６年４月１日）まで増加している。さらに、ワークライフバランス推進の一環として、子育て支援において、より高い水準の取組を行った事業者として「プラチナくるみん認定」を受けるなど、人材獲得において、女性が活躍し働きやすい環境のPRに寄与している。 以上のように、顕著な成果が出ていることから、A評価とする。			

＜今後の課題＞

農業・食品産業に係る中核的な研究機関としては、多様な専門性を有する人材が必要である。職員の年齢構成に偏りがあることを踏まえ、中長期的に研究や業務運営に必要となる人材ポートフォリオを描き、計画的な人材の確保、育成を行う必要がある。また、社会全体で人材獲得競争が激化する中、より費用対効果の高い採用活動等を行うことを期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2021-農水-20-0208、2022-農水-21-0215、

2－①主な定量的指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
前中期目標期間の繰越 積立金の処分状況	農業技術研究業務勘定（百万円） 4,653	1,814	656	95		
	農業機械化促進業務勘定（百万円） 19	8	6	4		
	基礎的研究業務勘定（百万円） 83	3	21	19		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
評価軸・評価の視点及び評価指標等			
○積立金の処分に関する事項が適切に定められ、運用されているか。 ＜主な定量的指標＞ ・前期中長期目標期間の繰越積立金の処分状況			
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		法人の業務実績等	自己評価
積立金の処分に関する事項については、中長期計画に定める。 また、施設及び設備に関する計画については第 4 の 1 （4）、職員の人事に関する計画については第 6 の 2 （1）に即して定める。	前中長期目標期間繰越積立金は、第 4 期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 5 期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトに要する費用及びゲノム編集標的配列予測ツールの開発、基礎的研究業務その他の新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した業務に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に関する計画については、本計画第 2 の 1 （4）、職員の人事に関する計画については、本計画第 4 の 2 （2）のとおり。	・前中長期目標期間繰越積立金については目的に合わせて適切に取り崩した。各勘定における実施内容は以下の通り。 【農業技術研究業務勘定】 ・前中長期目標期間繰越積立金は、第 4 期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 5 期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の令和 3 年度から令和 6 年度までの減価償却費等に要する費用に 1,425 百万円、令和 2 年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに必要な費用等に充当し、5,794 百万円を取り崩した。 ・また、令和 7 年度においては、減価償却費等に要する費用に 6 百万円取り崩す予定である。 【農業機械化促進業務勘定】 ・前中長期目標期間繰越積立金は、第 4 期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 5 期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の令和 3 年度から令和 6 年度までの減価償却費等に要する費用に 37 百万円を取り崩した。また、令和 7 年度においては、減価償却費等に要する費用等に 1 百万円取り崩す予定である。	＜評定と根拠＞ 評定：B 根拠： ・前中長期目標期間繰越積立金については、独法会計基準等に基づいて当期の費用等に充当し、適切に取り崩したことから中長期計画に対して業務が順当に進捗した。 ・以上、第 5 期中長期計画を着実に進めたことから、自己評価を B とした。 ＜課題と対応＞ ・前中長期目標期間繰越積立金については、独法会計基準等に基づき、引き続き当期の費用等に適切に取り崩す必要がある。

		・施設及び設備に関する計画については、本計画第2の1（4）、職員の人事に関する計画については、同第4の2（2）のとおり行った。 【基礎的研究業務勘定】 ・前中長期目標期間繰越積立金は、基礎的研究業務の新型コロナウイルス感染の感染拡大による影響により繰り越した業務、及び基礎的研究業務の事業化促進事業に必要な令和3年度から令和7年度までの費用に126百万円を取り崩した。	
主務大臣による評価			
評価 B <評価に至った理由> 各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることから、B評価とする。 <今後の課題> 引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行うことを求める。			